

予算決算委員会文教厚生分科会 会議録

日 時 令和8年3月13日（金）

午前9時30分開会、午後2時32分閉会

場 所 第2委員会室

1 開 会

2 委員長 挨拶

3 協議事項

（1）付託された議案の審査

①議案第34号 令和8年度土浦市一般会計補正予算：第1表歳入歳出予算歳出中第2款（総務費）（第1項（総務管理費）に限る。）、第3款（民生費）、第4款（衛生費）（第1項（保健衛生費）に限る。）、第9款（教育費）、第2表継続費中第9款（教育費）、第3表債務負担行為中（マタニティタクシー利用料金助成事業、上大津地区統合小学校児童クラブ整備事業、小学校施設大規模改造事業（二小）、上大津地区統合小学校整備事業、中学校長寿命化改良事業（都和中）、土浦市立学校給食センター調理等委託料）

②議案第48号 令和7年度土浦市一般会計補正予算（第8回）：第1表歳入歳出予算補正歳出中第2款（総務費）（第1項（総務管理費）に限る。）、第3款（民生費）、第4款（衛生費）（第1項（保健衛生費）に限る。）、第9款（教育費）、第2表繰越明許費中第3款（民生費）、第4款（衛生費）、第9款（教育費）、第3表債務負担行為補正

4 閉 会

出席委員（8名）

委員長 田中 義法

副委員長 鈴木 一彦

委 員 吉田 千鶴子

委 員 勝田 達也

委 員 矢口 勝雄

委 員 福田 勝夫
委 員 平岡 房子
委 員 根本 法子

欠席委員（なし）

説明のため出席した者（23名）

保健福祉部長	水田 和広
社会福祉課長	川村 明弘
障害福祉課長	白田 博規
高齢福祉課長	中山 悟
国保年金課長	武井 衛
健康増進課長	佐藤 千加子
こども未来部長	真家 達成
こども政策課長	細野 賢司
こども包括支援課長	直井 洋明
保育課長	塚本 富美代
教育長	入野 浩美
教育部長	加藤 史子
参事	中島 健一郎
教育総務課長	山口 晃一
学務課長	塚本 耕司
学校給食センター所長	渡辺 直子
生涯学習課長	矢内 良則
図書館長	武藤 修美
文化振興課長	佐賀 憲一
博物館副館長	関口 満
上高津貝塚ふるさと歴史の広場副館長	比毛 君男
スポーツ振興課長	日高 寿志
指導課長	郡司 茂樹

事務局職員出席者

主 幹 高橋 陽平

傍聴者（なし）

○田中委員長 ただ今から予算決算委員会文教厚生分科会を開会いたします。本日は鈴木副委員長が遅れて来ますので、よろしくお願いいたします。本日の分科会においては、体調管理のために水分補給を許可いたします。委員の皆様にお願ひです。審査の中で分科会長報告の中に意見として入れたい事項がありましたら、発言をする時に意見として入れたい旨を言ってください。それでは、協議事項（１）付託された議案の審査に入ります。これより、令和８年度一般会計予算の審査に入りますが、審査項目が多いことから、配付しております令和８年度予算審査進行表に基づき、各段落ごとに質疑応答の時間を設けて審査を進めてまいります。それでは、サイドブックスの資料は、本会議、令和８年、第１回定例会、事前配付資料、議案第３４号から３９号令和８年度一般特別会計予算書を御準備ください。議案第３４号令和８年度土浦市一般会計予算の文教厚生分科会の付託部分を議題といたします。指名はいたしませんの第２款総務費、第１項総務管理費、第１目一般管理費から、所属名を述べていただいた上で、款項目節順に説明をお願いいたします。

○矢内生涯学習課長 予算書６０ページをお願いいたします。２款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費のうち、亀城プラザ管理運営事業につきましては、施設の管理運営に係る経費でございます。指定管理者である産業文化事業団への運営委託料やフロン排出抑制法に基づく空調機の定期点検委託料のほか、非常警報機や避難誘導灯などの消防設備の改修工事費です。

○川村社会福祉課長 ８６ページをお願いいたします。３款民生費、１項社会福祉費、１目社会福祉総務費でございます。主な事業について、御説明をいたします。説明欄上から二つ目の援護事務事業につきましては、戦没者追悼式開催に伴う費用と土浦市遺族会運営事業補助金でございます。行旅死亡人取扱事業は、身元不明であったり、引取り手のない死亡人の葬祭を行う事業でございます。一つ飛びまして、地域福祉推進事業は民生委員児童委員の活動に関する経費が主なもので、補助金につきましては民生委員児童委員２４０人分の補助金でございます。社会福祉施設管理運営事業は、土浦社会福祉協議会に対する社会福祉センター及び新治総合福祉センターの指定管

理料や福祉バス委託料のほか社会福祉協議会職員の人件費等への補助金でございます。８７ページをお願いいたします。上から二つ目の総合福祉会館施設整備事業は、ウララ２の総合福祉会館共用部分の修繕に伴う所有者持分に応じた費用負担でございます。一つ飛びまして、多機関協働事業は複雑、複合化した事例について、地域包括ケアシステム、ふれあいネットワークを基に他機関で支援を行うもので、社会福祉協議会に委託をして実施するものでございます。一つ飛びまして、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の繰出金につきましては、それぞれの特別会計の項目で説明をいたします。

○武井国保年金課長　８７ページ下段から８８ページとなりますが、２目国民年金事務費でございます。国民年金事務費は国からの法定受託事務に係る経常的な経費で、説明欄、職員人件費の４名分と国民年金事務事業の会計年度任用職員１名分の人件費のほか事務費でございます。前年度との比較では、人事異動に伴う職員構成の変動や会計年度職員の報酬改定により、２．７％の増となっております。国民年金の現状といたしましては、令和６年度末の被保険者数は２万２，８００人で対前年度比５５１人、２．４％の減、同じく受給者数は４万１，６１１人で対前年度比２１０人、０．５％の増となっている状況でございます。

○白田障害福祉課長　つづきまして、３目障害福祉費について御説明いたします。まず、一つ目の障害者ふれあい事業は、かすみがうらマラソンと同時に開催いたします国際ブラインドマラソンや、障害児者を励ます新年の集いの障害のある方が参加します社会福祉協議会の各種事業に対します補助金でございます。８８ページ下段から８９ページにかけての障害者福祉対策事業の主なものは、１２節委託料で障害者自立支援センターの管理運営を社会福祉協議会に委託しています指定管理者指定委託になります。また、１９節扶助費は、重度障害者児住宅リフォーム助成のほか精神障害者手帳申請時の診断書料の助成でございます。８９ページ中段の障害者社会参加活動支援事業は、市役所１階と中央一丁目にございます福祉の店ポプラの管理運営を社会福祉協議会に委託しています委託料です。障害のある方が製作しました商品の販売を行っており、障害のある方が店員として働く就労訓練の場となっております。９０ページをお願いいたします。上段の障害者自立支援給付給付費支給事業は、障害のある方のヘルパー利用などの介護給付や、身体機能の維持、就労訓練など、訓練等給付が主な費用でございます。中段の自立支援医療給付費事業は、障害を軽減するための更生医療や育成医療、また、医療的ケアが必要な重度障害者が受ける療養介護サービスの支給に要する費用になります。９１ページをお願いいたします。中段の生活支援事業は日中活動の場の提供や相談などを行いまして利用者の社会復帰のための支援を行う事業で、社会福祉法人ほびき園に運営を委託しており、主に精神に障害のある方が利

用しております。つづきまして、4目つくしの家管理運営について、御説明いたします。この管理運営費は、上高津にございます障害者支援施設の土浦市つくしの管理運営費でございます。下段のつくしの家建物修繕事業は、つくしの家建物の天井に排煙装置を兼ねた天窓がありまして、その回転装置に作動不具合が見られるため、これを修繕するものでございます。

○田中委員長 ただ今の説明について、御質疑はございませんか。

○吉田（千）委員 91ページの日中一時支援事業なんですけれども、利用者の数などが分かりましたらお願いします。そして、こういった内容で、どういう手続でこれが受けられるのか教えていただければと存じます。もし、数がなければ、後で結構でございます。

○白田障害福祉課長 数のほうは後程お答えさせていただきたいと思います。利用の形態といたしましては、まず精神の障害のある方がほびき園のほうでは主な受入先となっています。社会復帰のための生活支援といいますか、いろいろな相談事や日中の活動の場の支援として行っておりまして、近隣ですと土浦駅の東口側のところでサテライトという場所がございまして、そちらで行っています。受付といたしましては障害福祉課の方に来ていただきまして、サービス支給決定というかたちで御利用の方に進めていくような流れになります。また、先ほどの生活支援事業の実績報告のほうから数字のほうを御説明させていただきます。土浦市の登録者数でいいますと、計50名で、男性34名、女性16名の方に登録をいただいております。

○吉田（千）委員 また、利用料というものはどのぐらいになっているのかを教えてください。

○白田障害福祉課長 まず、大人の方ですと、個人の方の収入状況によって変わってきます。基本原則1割負担という中で行っていますが、実際のところからいきますと、年金生活や低所得の方ですと、実質無料というかたちになってくるかと思います。

○吉田（千）委員 色々取り組んでいただいているということで、丁寧にもたこの事業を推進していただければなというふうに思った次第でございます。大変お世話になります、よろしくお願いします。

○田中委員長 ほかに何かありませんか。

（「なし」という声あり）

○田中委員長 なきようなので、次に進めます。執行部より説明をお願いいたします。

○中山高齢福祉課長 つづきまして、92ページの下のほうになりますが、5目老人福祉費でございます。老人福祉費につきましては高齢者の方に対する各種福祉サービスや老人福祉センターの管理運営、重層的支援体制整備事業などに係る経費で、前年度と比べて4,640万5,000円、8.0%の増となっております。前年度と比

較して増減が大きな事業のほか、主な事業について説明をさせていただきます。説明欄二つ目の老人福祉対策事業につきましては金婚をたたえる集いや100歳を迎えられた方々などをお祝いする敬老事業に係る経費と、老人福祉センター3か所、ふれあいセンターながみね、真鍋事務庁舎の施設設備修繕に係る修繕料です。93ページに移りまして、高齢者クラブ活動費やシルバー人材センターに対する補助金のほか、はりきゅうマッサージ施術助成費や65歳以上の要介護4又は5の認定を受けられている方で、福祉施設に入所していない方に支給する寝たきり老人等福祉手当などの扶助費が主なものでございます。つぎに、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画管理運営事業につきましては、本市の高齢者福祉事業及び介護保険事業を総合的かつ計画的に進めるための基本方針を3年に1期として定める計画の策定及び計画の進行管理を行うものでございます。令和8年度は次の第10期計画の策定となり、委員会の開催のほかに計画策定委託料を計上いたしましたので、令和7年度より増額となっております。なお、第10期計画からは新たに認知症施策推進計画も併せて盛り込んでの策定となります。一つ飛びまして、社会福祉協議会事業につきましては、社会福祉協議会に委託している事業で、老人福祉センター3か所の指定管理料、送迎バス運転に係る委託料のほか、94ページに移っていただきまして、社会福祉協議会に対する補助金でございます。次の高齢者補聴器購入費補助事業につきましては令和5年度からの事業で、購入費の2分の1、上限2万円を助成しているものでございます。一つ飛びまして、社会福祉法人等利用者支援事業につきましては社会福祉法人自らが低所得者に対し訪問介護、通所介護、ショートステイ、特別養護老人ホーム入所に係る利用者負担額を軽減した場合に、軽減額の一部を助成し、介護保険サービスの利用促進を図るもので、本事業を実施する社会福祉法人に助成するものでございます。次の介護サービス特別事業につきましては介護保険の居宅サービスは月当たりの支給限度額が定められており、その額を超えた分は自己負担となりますが、要介護4又は5の方につきましては限度額を超えたサービスの一部を助成するもので、本市独自のサービスでございます。次の居宅介護サービス利用者補助助成額につきましては、低所得者に対する軽減策として居宅介護サービスの利用者負担額の一部を助成するもので、本市独自のサービスでございます。一つ飛びまして、ふれあいセンターながみね管理運営事業につきましては、ふれあいセンターながみねの指定管理料及びLEDの照明器具の借上料でございます。次の高齢者移送サービス事業につきましては、のりあいタクシー土浦の年会費の一部を助成するための経費でございます。一つ飛びまして、地域包括支援センター運営事業につきましては、高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を継続することができるように市内2か所の地域包括支援センターに委託しており、その運営のための委託料になります。95ページに移りまして、市内の中学校区に設置

している地域包括支援センターブランチの運営委託料が主なものでございます。一つ飛びまして、生きがい対応型デイサービス事業につきましては、市内中学校8か所で高齢者の健康や生きがいづくりに資する講座や、趣味活動等と憩いの場を提供する生きがい対応型デイサービス事業を実施する団体に対する運営費の補助でございます。次のシルバーリハビリ体操教室事業につきましては高齢者が要介護要支援状態にならないよう、地域における住民主体の介護予防活動の育成支援を行うための経費で、シルバーリハビリ体操教室運営の委託料が主なものでございます。二つ飛びまして、生活支援体制整備事業でございますが、支援が必要な高齢者に対する生活支援体制を構築し、要介護者の増加及び介護給付費の抑制を図るため、社会福祉協議会内並びにコミュニティセンターに生活支援コーディネーターを配置するための委託料でございます。一つ飛びまして、ひとり暮らし高齢者緊急通報システムにつきましては一人暮らし老人等の急病、事故、災害等の緊急時に迅速かつ適切に対応を図るため、緊急通報装置を貸与し、ひとり暮らし老人等の不安を軽減するために要する経費で、委託料が主なものでございます。最後になりますが、老人福祉センター等整備事業につきましては、ふれあいセンターながみねのエアコン更新工事と老人福祉センターつわぶきのPAS更新工事で、委託料は更新工事に伴う石綿含有建材の調査委託料となります。

○田中委員長　ただ今の説明について、御質疑はございませんか。

○福田委員　1点お聞きしたいんですけれども、94ページの3款の1項で、高齢者の補聴器購入の費用が300万ということで、これは本当に喜ばれております。お聞きしたいんですけれども、今何人ぐらいの方が利用されているのか、分かりましたらお願いします。

○中山高齢福祉課長　150人分子算化しておりますが、今年度も3月上旬で定員に達した状況でございます。

○吉田(千)委員　96ページの一番上段のふれあいセンターながみねのエアコンの更新事業、それから、老人福祉センターつわぶきのPAS更新工事、この二つとも場所的にはどこなのかというのと、ながみねにエアコンが色々付いていると思うのですが、それがどちらなのか。それから、老人福祉センターつわぶきのPAS更新事業について、大変恐縮ですが分からないので、教えていただければというふうに思います。

○中山高齢福祉課長　まず、ながみねのエアコン工事でございますが、10区画等にエアコンの設備が区切られておりまして、今回は事務室周辺のロビー等のエアコンの修繕を予定してございます。つわぶきのPAS更新工事事業といたしますが、こちらにつきましては、外から電気を引き込むための電気の開閉器の中の装置でございますが、耐用年数を過ぎておりますので、事故等がないように交換するものでございます。

○吉田（千）委員 つわぶきの方のPASというのは、外から電源を引くために工事をするという事でよろしかったでしょうか。

○中山高齢福祉課長 そのとおりでございます。更新でございますので、よろしくお願い致します。

○吉田（千）委員 現在のふれあいセンターなんですけども、現在使えなくなっている箇所についての工事はどんな進捗になっているのか教えていただければというふうに思います。

○中山高齢福祉課長 現在いくつかセンターのほうで利用停止をしている部分がございます。まず、ながみねのほうでございますが、現在修繕中でございますが、プールのエアコンの調子が悪いものですから、プールの水温は温まるのですが、プールの室温が温まらないということで、今プールのほうが休止しております。こちらは4月からの再開を目指して、今年度3月中の修繕に今取り組んでいるところでございます。あと、湖畔荘のほうが現在風呂が中心となっておりますが、これは給湯ポンプの修繕でございまして、これもただ今修繕に取り組んでおりまして、本日試運転して調子が良ければ、明日から開始できるのではないかとという運びでございます。

○吉田（千）委員 御丁寧に御説明いただきまして、恐縮でございます。皆さん待っておられるようですので、大変お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

○勝田委員 94ページで2点お伺いしたいのですが、まず1点目は高齢者移送サービス事業、のりあいタクシーという御説明だったと思いますが、これは年間登録料の補助ということだと思んですけど、何人御利用で、今お幾ら補助しているのかということと、その登録者が増えているのか、減っているのかという辺りをまず教えていただけますでしょうか。

○中山高齢福祉課長 のりあいタクシーの助成につきましては年会費の助成ということで、年会費が1万7,000円でございます。そのうち市のほうでは1万5,000円を補助しております。また、運転免許を返納された方につきましては1回だけ、全額の1万7,000円を補助するというものでございます。現在、登録者数は800人程度いるということでございます。

○勝田委員 私の記憶では1,000人ぐらい以前いたような気がするんですけども、登録者が減っている。それに比べると、具体的には数字を持ち合わせだと思えますけれど、800と聞いた時に減ってるんじゃないかなと思うのですが、公共交通の中でも、コミュニティ交通の中でも、きららとつちまるくん辺りには注力をされてやっという感じがします。のりあいタクシーに関しては実施はされていて、これが交通不便地域をカバーするんだという位置付けになっていると思うのですが、登録者が減っているというようなことであつた場合に、需要は満たしているのでは

うか。そこがやはり最後の押さえになっていると思うので、その変化はどうかなのかなということなのですが、登録者はいかがですか。減っていますか、増えていますか。

○中山高齢福祉課長 登録者はほぼ横ばいなのですが、若干下落傾向にあるかもしれません。現在のりあいタクシーにつきましては、ある程度長年やってまいりましたので、利用者の声を聞くということで本年度アンケートを実施しまして今アンケートの回収作業中でございます。また、そのアンケートなども反映しながら、皆さんが使いやすいサービスに努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○勝田委員 是非その辺りが分かりましたら、委員会でも御報告をいただいて進めていただきますようお願いしたいと思います。移送サービスは以上です。もう1点は、お隣95ページのシルバーリハビリ体操教室事業なんですけれども、80万4,000円ということで、報償費3万円、需用費などあるんですけれども、この報償費というのは支払対象はどなたにされているのかということ。それから、指導者さん、利用者さんというのはどのぐらいいらっしゃるのかということ。その辺りを教えてください。

○中山高齢福祉課長 こちらは土浦市シルバーリハビリ体操指導士の会、かたつむりの会というところに運営をお願いしているのですが、その中で指導者の育成などもしていただいておりますので、育成教室などもやっておりますので、そちらに充てる報償費でございます。

○勝田委員 指導士の方、あるいはカタツムリの会というのは何人で運営されていらっしゃるのですか。

○中山高齢福祉課長 指導士の人数については、確認いたしまして御報告をさせていただきます。よろしくお願いします。

○勝田委員 なぜこのような質問をしてるかといいますと、シルバーリハビリ体操はフレイルにならないように、予防として全国的に広まっていますよね。私は見る機会が多いので、非常に有効なのかなと思いつつこの予算規模からすると、これによって恩恵を受けている利用者、そういったものを考えた際にどうかなのかなというのは私はかなり少ないのかなというふうに思ったので、その人数の規模を伺ったわけでございます。どのぐらいの方が年間利用されているのかという辺りもお分かりになれば、後程で結構でございますので、教えてくださいというのが一つです。また、市の認識としてシルバーですから、御高齢の方が対象だと思うのですが、そういった方の健康維持にどのぐらい有効だというふうに思って補助されていらっしゃるのかというお考えをお聞きしたいのですが。

○中山高齢福祉課長 シルバーリハビリ体操の実績でございますけども、昨年度は1,477回、教室数は77教室、参加者は延べ1万3,705人でございます。各地の公民館などに出向いて開催する場合もございますが、ショッピングセンターのイオンさんやびあタウンさんでも開催を定期的にしております。また、フレイル予防ということで、今後の事業の考え方ということでございますが、こういったシルバーリハビリ体操を始めとして積極的に活用しながら、なるべく自立した生活が少しでも長く送れるように、様々な取組を関係機関とも協力しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○勝田委員 予算の話などはその辺りで結構です。在り方に関しては別途、御相談させていただきます。

○田中委員長 ほかに何かございませんか。

(「なし」という声あり)

○田中委員長 5目で区切ってしまいました。6目、8目、9目までいきたいと思えます。

○武井国保年金課長 6目医療福祉費でございます。医療福祉費は小児、ひとり親家庭、妊産婦、重度心身障害者等に対する医療福祉費支給制度で、令和8年1月末現在での受給者数は2万2,571人で、前年度との比較では630人、2.7%の減となっており、全体の医療福祉費に係る経費は前年度比5%の減となっております。主なものといたしましては、11節役務費は県国保連合会と社会保険診療報酬支払基金に対する診療報酬明細書の審査手数料及び共同電算処理業務手数料でございます。前年度比177万6,000円、8.5%の増となっております。19節扶助費はマル福により医療費の自己負担を助成するもので、県と市で2分の1ずつ負担する県制度と市で全額負担する市単独分があり、説明欄に記載の区分により助成するものでございます。前年度比5,481万1,000円、5.1%の減となっております。一つ飛びまして、下段の8目後期高齢者医療給付費は茨城県後期高齢者医療広域連合への負担金で、前年度比299万1,000円、0.2%の減となっております。説明欄18節負担金の後期高齢者医療広域連合市町村負担金は、広域連合の人件費や事務経費等に対する負担金です。また、後期高齢者医療給付費市町村負担金は、医療給付費に係る負担金でございます。

○川村社会福祉課長 9目生活困窮者自立支援事業費でございます。説明欄上から一つ目生活困窮者自立支援事業は、生活困窮者に対し生活保護に至る前の段階において支援を行い、自立促進を図るものでございます。自立相談支援事業は自立に向けた相談体制を確立する事業で、社会福祉協議会に委託をして実施をいたします。最後に、

生活困窮者支援等のための地域づくり事業は社協への委託料となりまして、各地区公民館に配置をされております地域ケアコーディネーターの人件費となっております。

○田中委員長 ただ今の説明について、御質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

○田中委員長 次に進みます。執行部より説明をお願いいたします。

○細野こども政策課長 同じく97ページ、2項児童福祉費を御説明いたします。1目児童福祉総務費につきましては、前年度比で3.5%の増となっております。主な要因としまして職員人件費の増になります。2段目の児童福祉対策事業は、子育て相談から児童虐待等のあらゆる相談に対し要支援児童等の早期発見と継続的支援を行うもので、会計年度任用職員の家庭児童相談員2名の報酬が主なものでございます。つづきまして、98ページをお願いいたします。上から3段目の自転車乗り方教室開催事業につきましては、自転車に乗ることができない就学前の子供を対象とした教室開催に係る経費でございます。年2回の開催を予定しております。その下の木育推進事業につきましては、木との触れ合いを通じて豊かな心を育む木育の理念を取り入れ、親子で楽しめる木育おもちゃ広場の開催に係る委託料になっております。昨年2度の開催には合わせて291組の親子が参加しまして、開催後のアンケート結果では約92%の方から次の開催を希望する声が寄せられております。なお、本事業につきましては、森林環境譲与税を活用しての実施となります。

○塚本保育課長 2目児童福祉対策費につきましては前年度比で27%の増となっております。1番下の段、こどもランド運営事業につきましては経常経費である会計年度任用職員4名分の人件費のほか、新年度においては工事請負費としてエアコンの設置後28年が経過し、経年劣化が著しいことから、こどもランド内のエアコンの更新工事費を計上しております。

○細野こども政策課長 99ページをお願いいたします。1段目の子供の学習支援事業の委託料につきましては生活困窮世帯やひとり親世帯の子供を対象にしました、つちまる学習塾等の開催に係る経費でございます。貧困の連鎖による学習機会の喪失を防止することを目的としております。委託先につきましては、社会福祉協議会とNPO法人に業務を委託しております。また、子供の学習支援事業費補助金は今年度の新規事業になりまして、学習塾と同様に子育てをしている生活困窮世帯やひとり親世帯を対象に、大学受験料や大学、高校進学に向けた模擬試験の受験料を補助するもので、子供の進学機会を支援することを目的としております。上から7段目中段になりますが、結婚支援事業の委託料につきましては令和8年度の主要事業として事前の委員会で御説明をいたしましたが、結婚支援イベントの開催に係る委託料になっております。婚活イベントやセミナーを通じ、また、その後のフォローアップを通じまして

出会いの機会の創出や結婚に対する意識の向上、成功に至る支援を図りまして、婚姻数の増加を目的としております。また、その下補助金の結婚新生活支援事業費補助金につきましては、本市に転入し新生活を始める新婚世帯を対象に住宅の賃貸に係る初期費用等を補助することで、経済的負担の軽減と定住促進につなげることを目的としております。

○直井こども包括支援課長 結婚支援事業の上の子育て世帯訪問支援事業ですけれども、この事業は支援が必要な子育て世帯に対して家事支援サービスなどを提供して養育環境を整え、虐待などを防止する事業となっております。その下の産前産後家事ヘルパー事業に関しては、支援が必要な妊産婦に対してサービスを提供しまして支援する事業となっております。つぎに、三つ下の産後ケア事業について御説明します。産後ケア事業は最近非常に利用者が増えてまして、今年度から産後ケアが必要な方が使えるということでユニバーサル化になっておりまして、利用者が非常に増えております。前年度と比較して208.6%ということで、1,014万5,000円の委託料を見込んでおります。

○細野こども政策課長 100ページをお願いいたします。1段目の妊婦支援給付金支給事業につきましては妊娠届時に5万円、出産後に子供1人当たり5万円を給付するもので、給付に合わせまして保健師による面談を実施し、妊娠期から子育てまで一貫した伴走型相談支援体制をとって実施しているものでございます。その下の保育所等紙おむつサブスク助成事業につきましては、こちらも令和8年度の新規事業として御説明しておりますが、保育所が導入している紙おむつのサブスクサービス、いわゆる低額利用サービスを利用している保護者に対しまして月額利用料の2分の1、上限を1,200円としまして補助するものでございます。子育て家庭の経済的負担を軽減することにより、子育てしやすい環境の整備を図るものでございます。つぎまして、三つ下になります。四つ目の母子父子福祉費につきましては、前年度比で1.9%の増となっております。児童扶養手当支給事業は、離婚などにより18歳未満の子供を養育しているひとり親などに支給される手当でございます。認定件数は約1,300人でほぼ横ばいですが、毎年手当につきましては消費者物価指数を反映して改定される制度になっておりますので、扶助額が前年に比べ増額となっております。二つ下になります。高等職業訓練促進給付金等事業につきましては、ひとり親が就職に有利な資格の取得期間中の生活費を48か月を上限に給付するもので、前年度からの継続者6名に加えまして4名の新規を見込むものでございます。

○直井こども包括支援課長 100ページの1番下の事業だけ御説明します。助産事業となっておりますが、これは経済的理由で入院助産を受けられない妊婦に対する指定助産施設での分娩費用を助成するもので、扶助費の計上となっております。最近

利用者はないんですけれども、こういった妊婦が出た場合のことということで計上しております。

○塚本保育課長 101 ページ、二つ目の箱をお願いします。5 目保育所費につきましては、公立保育所 3 所及び認定こども園 1 園の管理運営費並びに公立 1 か所及び市内 4 か所の民間保育所に設置しております地域子育て支援センターの運営委託料等が主なものとなります。主な事業について御説明をさせていただきます。保育所費の上から 2 段目の保育所管理運営事業につきましては、公立保育所及び認定こども園における会計年度任用職員の人件費や委託料などの管理運営費が主なものとなっております。なお、7 年度予算において計上しておりました公立保育所ゲストティーチャー事業の英語教室、自転車教室、体操教室を実施するための外部講師の報償費につきましては、8 年度において事業を統合し、本事業の報償費に計上をしております。102 ページをお願いいたします。下から 4 段目の医療的ケア児保育支援事業につきましては公立保育所等において医療的ケア児を受け入れる体制を整備するものであり、荒川沖保育所で 1 名、認定こども園土浦幼稚園で 1 名の受け入れに対応するための看護師 2 名分の経費でございます。一つ飛びまして、次の段の乳児等通園支援事業、こども誰でも通園制度につきましては新規事業であり、保護者の就労状況にかかわらず保育施設を利用できる制度でございます。新年度においては、認定こども園土浦幼稚園で実施するため、会計年度任用職員 1 名分の経費を計上してございます。つづきまして、103 ページから 105 ページの上段にかけましての 6 目私立保育園費につきましては、民間保育園 2 分園を含む 17 園、認定こども園 14 園、地域型保育施設等 10 園及び私立幼稚園 2 園等のほか各施設に入所する児童の幼児教育、保育に係る経費の支出が主なもので、前年度比で 6 % の増となっております。増額の主な要因は、各保育施設に支払う給付費の公定価格が増となったことによるものでございます。つづきまして、105 ページの下段から 107 ページ上段にかけての 7 目児童館費につきましては重層的支援体制事業としまして市内 3 か所に設置している児童館の管理運営に係る経費で、前年度比で 9 % の増となっております。増額の主な要因は、全ての児童館で会計年度任用職員の人件費が増額となったことによるものでございます。

○田中委員長 ただ今の説明について、御質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

○田中委員長 次に進めます。執行部より説明をお願いいたします。

○直井こども包括支援課長 107 ページです。8 目療育支援センター管理費でございますが、これは療育支援センターの管理に係る経費でございます。減額となっておりますが、園児の送迎バスの委託料を次年度はなくしたことが大きな要因となっております。送迎バスの中止につきましては、保護者に丁寧な説明を行いまして了解を得

ていることを御説明いたします。9目つくし学園費に関しまして説明します。つくし学園は3歳から就学前の発達に支援が必要な幼児を単独で通園させ、療育を行っている施設でございまして、こちらに係る経費となっております。108ページを御覧ください。10目つくし療育ホーム費でございまして。つくし療育ホームは、就学前の肢体不自由のお子さんとの発達に支援を要する児童に対して集団指導を行う施設となっております。人件費が主なものとなっております。11目幼児言葉の教室費でございまして、幼児言葉の教室も就学前の児童に対しまして指導員が言語コミュニケーション等の個別指導を実施しているものとなっております。12目早期療育相談費でございまして、早期療育相談は心理職等による発達に対する一般的な相談業務と障害者が福祉サービスを利用するための際に計画を作成する二つの部門になっておりまして、報酬が主な支出となっております。

○塚本保育課長 108ページ1番下になります。13目放課後児童費につきましては市内小学校及び義務教育学校の16校で実施している放課後児童クラブと放課後子供教室を運営するための事業費で、前年度比で10.3%の増となっております。増の原因となりますが、まず1点目は109ページをお願いいたします。放課後児童クラブ・放課後子供教室推進事業の12節委託料中、放課後児童クラブ及び放課後子供教室の運営委託料でございまして。本契約は令和7年度から9年度までの3年契約としており、近年の物価及び人件費上昇を見込んだ段階的な増額契約となっております。本年度は2年目に当たるため、契約内容に基づく増額となるものでございまして。また上大津東小及び菅谷小における指導員の増員につきましては、児童数及び支援体制確保の観点から、補正同様、令和8年度も継続が必要であることから、当初予算に増額分754万8,000円を計上し、変更契約を行うものでございまして。2点目は、新規事業としまして下の段の上大津地区統合小学校児童クラブ整備事業でございまして。令和10年4月の上大津小学校の開校に合わせ、上大津東小と菅谷小学校児童クラブにつきましても統合し、新校舎内にクラブ室3室を整備するものでございまして。本事業につきましては教育総務課による学校整備と一括発注を行うもので、経費につきましては全体工事費を面積按分により算出をしております。なお児童クラブ整備分につきましては、子ども・子育て支援施設整備交付金を活用いたします。

○川村社会福祉課長 つづきまして、3項生活保護費、1目生活保護総務費は、生活保護業務に係る職員の人件費及び事務経費等が主なものでございまして。110ページに移っていただきまして、説明欄上から二つ目、社会保障生計調査事業は生活保護世帯の家計収支の実態を把握し、今後の社会保障制度の基礎資料を得るための調査に係る経費でございまして。2目扶助費は説明欄記載の生活保護に係る8種類の扶助費及び中国残留邦人に対する支援金等でして、前年度より約1億3,000万円の増となっ

てございます。扶助費は4分の3が国負担、4分の1が市負担となっておりますので、市の歳出は約6億4,000万円となっております。また、現在の生活保護の状況でございますが、令和8年2月末の現在の被保護者は1,357世帯、1,581人となっております。前年度同月よりも45世帯、42人増となっております。

○田中委員長 ただ今の説明について、御質疑はございませんか。

○福田委員 108ページの3款、2項、13目の放課後学童クラブですね。学童クラブは非常に大事な役割をしていると思います。現在、対象児童は何人ぐらいいるのか、分かりましたら教えてください。

○塚本保育課長 お時間をいただきまして、調べさせていただきます。

○鈴木副委員長 今の関連になってくるんですけれども、放課後児童クラブの整備事業のほうで、まず新校舎内に3室を設けるというところで、今の福田委員の人数の質問に関連してくると思うのですが、3室で足りるという計算で3室にしたのか。そこをお答え願いたいと思います。

○塚本保育課長 計算して3室で足りるということで捉えております。

○鈴木副委員長 将来的に上大津地区に人口が増えた場合まで勘案した教室数でよろしいのでしょうか。

○塚本保育課長 学務課のほうで将来の数字を算出いただきまして、将来を見越しての数字というかたちで現在捉えております。

○鈴木副委員長 これは数字のデータがあつての発言ではないのですが、3室では少ないような気がしてちょっと心配をしているところです。もし、3室以上必要になった時は、校舎外に新たな建物を建てるような事態が想定されてくると思うので、その場合の空きスペースはあるのかなという。今すぐの話ではないので、今答えなくても良いです。そういう懸念もありますよということを認識しておいてほしいですというのが一つ。もう1点は、新校舎内に3室というのは非常に当たり前のような話に聞こえるんですけれども、実際想定されるのは施錠の問題で、働き方改革で先生たちが帰る時間と校舎内に子供たちが残る時間、もちろんそこには児童クラブの指導員がいるんだけど、仕切って元の校舎に入れないように施錠されてしまう状態。その時にトイレの問題が児童クラブ専用で設計されているのかなという懸念が一つ。要は学校の先生たちが帰る時に全部施錠して、普段勉強している教室に戻れない状態にしてしまうのか。その辺は運用の問題になってくるかと思うんだけど、そもそも設計の段階でそういう工夫がされているのか。そこをちょっとお答え願いたいです。

○塚本学務課長 設計の段階で放課後児童クラブの入口と学校の校舎の先生方の入口は分かれております。警備の方も別々に施錠するようなかたちになりますので、学校への負担はないものと考えております。トイレの問題につきましても児童クラブに

隣接して入るようなかたちになっておりまして、こちらは1年生の教室と隣接してるようなかたちにはなるのですが、通常のお子様たちも使えますし、放課後児童クラブの子供たちも使えるのですが、放課後施設した後に関しては普通教室に入れないようになってますので、トイレの問題も問題はございません。あともう1点なんですけれど、人数のほうになります、開校当時想定していた人数よりも上大津地区の増加が緩やかでして、逆にちょっと減少している状況もありますので、部屋数に関しては今のところは充足していると考えております。

○**福田委員** もう1点だけ教えてください。110ページです。先ほど課長の説明の中で生活保護の残留孤児という先ほどちょっと言葉が出たのですが、残留孤児というのは中国で生まれていますから。言葉が分からないんですよ。日本人だけど、日本に帰ってきて日本の言葉ができない。これはもう60代、70代になって帰ってきて、日本を学べといってももう無理なんですよ。そこをいろいろサポートを私らはしてきたんですけども、今は残留孤児という言葉ではなくて、中国帰国者という言葉に今しているのですね。一般的には。そういう点で残留孤児の皆さんが今何人ぐらいお世話になっているのか。それから、言葉のいろいろ障害ですね。その辺は何らかの手当がされているのか。分かる範囲で良いですから、お聞かせください。

○**川村社会福祉課長** 現在のところ、中国帰国者は2世帯、3名おりまして、当然委員おっしゃるように日本語が不自由ですので、県のほうから通訳の方を派遣していただきまして、訪問の際には通訳を介していろいろな生活状況を聞いている状況でございます。

○**田中委員長** ほかにございませんか。

(「なし」という声あり)

○**田中委員長** なければ、次に進めます。つづいて、執行部より説明をお願いいたします。

○**佐藤健康増進課長** 112ページをお願いいたします。4款衛生費、1項保健衛生費です。1目保健衛生総務費は、健康増進課及びこども包括支援課母子保健係の職員、健康増進課、会計年度任用職員の人件費、献血推進協議会、骨髄移植ドナーへの補助金、また、こども包括支援課が実施する保健師等専門職資質向上事業に係る経費です。つづいて、2目予防費は予防接種法に基づく定期接種及び任意予防接種の実施、感染症対策に関する経費です。説明欄一番下の子宮けいがん予防接種事業は、令和7年度のキャッチアップ接種の経過措置が終了し、令和8年度は通常の小学6年生から高校1年生女子への定期接種の継続実施となります。113ページをお願いします。男性のHPVワクチン予防接種事業は令和7年度から任意接種として開始し、引き続き実施します。9価ワクチンの追加により、54万4,000円、17.4%の増額計上

です。次の帯状疱疹ワクチン予防接種は令和7年度から予防接種法に基づく定期接種として開始し、引き続き実施いたします。妊婦へのRSウイルスワクチン予防接種事業は、妊婦への接種により乳幼児期のRSウイルス感染症を予防するもので、令和8年4月から法定接種として実施いたします。接種に係る委託料が主なものです。3目地域医療対策費は休日緊急診療事業、霞ヶ浦医療センターの寄付研究部門、土浦協同病院に対する公的医療機関運営支援事業、市内2次救急告示病院への救急医療に対する補助金など地域医療体制強化に係る経費で、882万8,000円の減については寄付研究部門の寄付金について、配置教員の実情の職階に合わせた計上としたためです。114ページをお願いします。4目市民健康管理費は、運動普及推進事業や食生活改善推進事業、健康まつりなど市民の健康づくりに係る経費です。5目健康増進事業費は、健康診査、各種がん検診、保健指導、健康教育の実施により、生活習慣病の予防と疾病の早期発見により市民の健康の保持増進を図る事業に係る経費です。二つ目の胸部医療機関検診読影委員会用機器更新事業は、医師が結核や肺がん検診のレントゲン写真を読影するための機器について、5年おきに更新するものです。115ページをお願いします。二つ目の成人歯科健康診査事業は、これまでの検診対象の40歳を20から70歳までの10歳刻みの方に拡大し、新たに実施する経費です。

○直井こども包括支援課長 6目母子保健事業費でございますが、妊産婦、乳幼児の健康診査や保健指導などにより、母子の疾病の予防等健康増進、児童虐待等の予防を図るための事業に係る経費でございます。主な事業を説明いたします。下から三つ目、不妊治療費助成事業でございますが、これは昨年11月から実施しているもので、不妊治療のうち医療保険が適用される体外受精等の生殖補助医療と併せて実施する保険適用外の先進医療に関する費用の一部を助成することで、妊娠を望み、不妊治療に取り組む御夫婦の経済的負担の軽減を図り、選択肢を増やすものでございます。助成金額は、1回の費用に対して上限4万円で80回を見込んでおります。116ページをお願いいたします。116ページの6目の1番下の括弧、5歳児健康診査事業です。令和8年度の新規事業でございます。5歳という時期に健康診査を行うことにより、言語の理解能力や社会性が高まる時期なものですから、発達に課題のあるお子さんを早期に発見して就学につなげるというものとなっております。集団健診の方式で月2回実施するものでございます。

○佐藤健康増進課長 つづきまして、7目診療所費は保健センターに併設されております休日緊急診療所の運営に係る経費です。117ページをお願いします。8目保健センター費は、土浦市保健センター及び新治分室の管理経費です。保健センターのZEB化改修事業の実施により、3,662万1,000円、35.8%の増額計上です。

○田中委員長 ただ今の説明について、御質疑はございませんか。

○塚本保育課長 申し訳ございません。先ほどの福田議員の人数について答弁させていただいてもよろしいでしょうか。

○田中委員長 はい。

○塚本保育課長 先ほどの放課後児童クラブの入所児童数なのですが、3月現在で1,548人となっております。なお、令和8年度当初の現在許可している人数は1,895人となっております。月が進むごとに家庭でいられるということで、人数が減っていくような状況で、4月が1番ピークという形になっております。

○福田委員 そうしますと、指導員の人数は十分足りているのですか。

○塚本保育課長 運營業者のほうで雇用については行っていていただいておりますが、随時配置していただいておりますので、適正に運営させていただいております。

○勝田委員 112ページの予防費で各種予防事業につきましては、非常に有り難いと思っておりますが、財源の内訳で、一般財源で4億5,000万円が入っているわけですけど、これは単費で出しているというか、この分は国からの別の措置があった上で市に入って、その中から出してるということですよ。市の単費で出してるということではないですよ。

○佐藤健康増進課長 予防接種事業につきましては、法定接種については、2種類、A類疾病とB類疾病それぞれの予防接種が受けられておりますが、A類については交付税措置が9割、B類については3割の措置がございます。一旦は一般財源で支出をしております。

○勝田委員 交付税措置をいただいて、その交付税が市に入って、その中から一般財源で出してるという理解でよろしいですか。初歩的なことで申し訳ないんですけど、いわゆる交付税は除いて一般財源で4億5,000万出してるということですか。

○佐藤健康増進課長 予算計上の際には一般財源からの歳出のみにしております。

○勝田委員 一般で出した後に後で戻ってくるという認識ですよ。

○水田保健福祉部長 普通交付税というのは市町村や都道府県のほうに交付される財源で一般財源として交付されますので、今年度約四十数億円の普通交付税が入ってきてと思いますが、全ての事業に溶け込んでいくようなイメージとして掴んでいただければと思います。

○鈴木副委員長 今の関連でよく分かったのですが、市の財布に1回入って市から出しているのであれば、学校給食費に匹敵するぐらいの金額が出ているわけだから、土浦市は学校給食費無償と大々的に報道もPRもしているから、ワクチンについても同様に市としてPRをしてほしいというお願いでございます。

○水田保健福祉部長 先ほど佐藤課長から御説明させていただいたとおり、A類とB類で普通交付税、もちろん交付税措置をされてというかたちですけれども、その中で充当されていくというものと、予算書のほうは113ページを御覧いただければと思うんですけれども、子宮けいがん、それから带状疱疹ワクチン、RSウイルスについては法定接種、予防接種に位置付けられましたので、こちらのほうはもちろん同じように交付税措置がございます。ただし、男性へのHPVワクチンは、まだ予防接種化されておられません。これは土浦市の一般財源として事業を進めさせていただいているところですので、その辺も強調させていただきながらPRをしていきたいと思います。

○吉田（千）委員 少し戻ってしまうのですが、今後のことにちょっと関連もするの聞いておきたいと思います。99ページの産後ケア事業なのですが、昨年度よりも200%越えというお話をいただいたかと存じます。本当に利用者がそれだけ増えているという状況なのですが、この増加の要因がもし分かりましたら教えてください。

○直井こども包括支援課長 増加の要因というのは、お母さんたちがこういった事業があって使うと便利ですよとか、良いですよということが周知されているところだと思います。もちろん市のホームページや、訪問の際にも御案内をするんですけれども、最近では民間の団体の方のSNSなどを見て使いたいという方の申込が非常に増えております。ですので、保健師が丁寧に対応して、もちろんその方を見て、産後ケア以外の方法なども提案して、支援の一つとしてやっていると思います。先ほど御説明したとおり、特に要件はなく産後ケアが必要な方に関してはお断りすることなく使っていただくので、調整というのがなかなか希望があって難しいところもあるんですけれども、そういった要因で増えているのではないかと思います。周知が進んでいると思われます。

○吉田（千）委員 なかなか今働きながら子育てをする中で、産後すぐは休暇が取れるという状況もあたりはするのですが、しかしながらやっぱり本当に大変な状況が目に見えようような状況で、保健師さんたちが手厚く様々なところへも声をかけていただきながらこの事業を進めていただいているということを伺いました。そうしますと、これからも土浦市の子育ての本当に支援の中の大きなところを占めてくるのかなというふうにも思います。そういった中で、今後どういったかたちでそういった方々を支援できるのか。その辺りはまた丁寧にいろいろと研究を重ねていただきながら、私どもも何かあれば御一緒にお手伝いをしながら、できれば良いというふうに思った次第でございます。今後についても施設が足りているのかなども含めて、今後また御検討を重ねていただければなというふうに思いましたので、何か御意見がありましたらお願い申し上げます。

○直井こども包括支援課長 最近でも里帰りの先などでも希望があるものですから、県内の委託先を増やしていくという方向では考えております。例えば、つくばみらい市や笠間市などでも委託を進めておりますので、こちらでもアンテナを高くして委託先を開拓することを考えております。

○田中委員長 ほかに何か御質問等ございませんか。

(「なし」という声あり)

○田中委員長 それでは、暫時休憩としたいと思います。

(午前10時47分休憩)

(午前11時再開)

○田中委員長 再開いたします。まず、訂正があるということで、川村課長お願いいたします。

○川村社会福祉課長 先ほど福田委員から御質問いただきました、生活保護を受けている中国の帰国者の数でしたが、私のほうで2世帯、3名というふうにお答えしてしまったのですが、正しくは3世帯、4人でございましたので、よろしく願いいたします。

○白田障害福祉課長 先ほど吉田委員から御質問いただきました日中一時支援につきまして、誤認してしまいまして、生活介護の内容で回答させていただいてしまいました。改めまして訂正した内容で御説明させていただきます。こちらは日中一時支援のほうで緊急に一時的に介護が必要な場合に、障害のある方を預かっていただく事業でございまして、食事や排泄などの日中生活の支援を行う事業でございます。単価のほうで1時間当たり750円、重症心身の方が1,050円という値段になっております。世帯の状況で非課税という場合は無料ということでございます。令和6年度の実績でいきますと、実人数で441名の方に登録いただいております。問合せ先は障害福祉課でございます。申請というかたちをとりまして、決定ということで、利用に進んでいただくような流れになっております。

○中山高齢福祉課長 先ほど勝田委員の方から御質問いただきましたシルバーリハビリ体操指導士の登録人数でございますが、135人でございます。

○矢口委員 ただ今、社会福祉課川村課長からお話がありました中国の帰国者の制度について、参考までにお伺いさせていただいてもよろしいでしょうか。生活保護の枠組みの中にこれが入ってましたが、制度として中国から帰って来られた方が収入が少ないから結果的に生活保護の枠組みの中で支援しているのか。それとも、制度として最初からこの人たちはこういう支援をしていくんだよということになっているのかというお話です。

○川村社会福祉課長 中国の帰国者は当然日本人と同じ基準でして、所得の少ない方が当然対象となっておりますので、全員が対象となるわけではございません。

○田中委員長 それでは、第9款からお願いいたします。

○山口教育総務課長 162ページをお願いいたします。9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費は、教育委員会の運営に係る経費でございます。説明欄をお願いいたします。教育委員会運営事業、1節報酬は、教育委員4名分の報酬、その他経常的な経費でございます。1事務局費は教育委員会事務局費の運営に係る経費です。説明欄をお願いいたします。特別職人件費、職員人件費は、教育長及び教育委員会事務局職員の人件費でございます。教育一般管理事業、12節委託料は、校外学習等における児童生徒送迎用バスとして所有するバス3台の運転管理委託及び3台で不足する場合に、民間バスを借り上げる児童生徒送迎用バス運行委託料でございます。18節負担金補助及び交付金、下から二つ目の派遣指導主事市町村負担金は指導課に在籍する県派遣の指導主事7名分の負担金でございます。163ページをお願いいたします。小学生育英事業は経済的理由により高校進学が困難な生徒に対して奨学資金を給付するもので、7節報償費は選考委員報酬、18節負担金補助及び交付金は小学生40名分に係る補助金でございます。

○郡司指導課長 次の丸の学校教育指導事業、こちらは市内各学校の教育活動の充実と教育水準の向上を目指す事業でございまして、指導課業務全般に係る経費でございます。主なものといたしまして、1節報酬は児童生徒の下校時の防犯パトロールを実施いたしますスクールガードリーダー、また、指導課内の事務処理を補助する補助員の人件費、10節需用費は青パトの燃料費、新1年生に配布いたしますキャリアノート、小学3年生に配布いたします私たちの土浦の印刷製本費等となります。18節の二つ目の補助金につきましては、市内小中学校教職員で組織されます土浦市教育研究会に教員の資質向上研修や研究費用、作品展やコンクール等の運営費用となります。同じく163ページの1番下となります教育支援センター管理運営事業は、市民の教育問題一般に対する電話による相談活動と不登校児童生徒への社会的自立の支援を行うポプラ広場の管理運営となります。昨年度より増額計上となりますが、その主な理由といたしましては、令和8年度より不登校児童生徒支援の強化を目指してまいりまして、ただ今、中学校に任用しております心の教室相談員4名分を教育支援センターの相談員といたしまして配置替えを行い、中学校へのアウトリーチ型支援として支援センターの相談員として派遣をするものでございます。心の教室相談員のほうは今まで長い間中学校で保護者や生徒との相談活動、業務の方をずっと行っていただいておりますので、そのつながりを活用いたしまして、今後も中学校保護者、生徒とのつながりを生かしながら、教育相談員として派遣することにより、教育支援センターと学

校との連携をより深めることによって効果的な支援を目指してまいりたいと考えておるものです。つづきまして、164ページをお願いいたします。説明欄上から三つ目となります。部活動改革推進事業でございます。こちらは、平日の部活動指導員と部活動改革主任推進委員の人件費、パソコン使用料となります。つづきまして、一つ飛ばしまして、地域スポーツ文化クラブ運営事業でございます。こちらにつきましては、地域クラブ活動運営団体に対しまして本来地域クラブ会員である参加生徒が支払う受益者負担額を算出した指導員の報酬と合わせまして、備品、消耗品購入費等の事務局運営費となります。また、令和8年10月より受益者負担とするために、その準備をただ今進めているところでございます。つづきまして、学校経営相談員配置事業でございます。こちらは、学校教育に係る今日的な課題解決のためのソリューション機能を設け、学校管理職の学校マネジメントへのサポートを行うものとなります。つづきまして、165ページを御覧いただければと思います。中ほどとなります。学校生活支援員配置事業となります。こちらは学校生活に適用できない児童生徒に対しまして支援指導を行い、児童生徒の安全と学校生活の安定及び向上を図る目的で、中学校には警察官OB3名、また、小学校には教員資格を有する方を3名配置しておるものでございます。つづきまして、校内フリースクール等支援事業でございます。こちらは、中学校に開設しております校内フリースクールを運営する支援員に係る人件費となります。

○塚本学務課長 つづきまして、次の事務局関係事業につきましては学務課事務に係る経費でございまして、会計年度任用職員2名分の報酬が主なものとなってございます。166ページをお願いいたします。外国籍児童生徒就学支援事業は、近年の日本語が話せない児童生徒の増加を踏まえまして、日本の教育制度の理解促進や就学及び教育支援に係る相談を適切に行うため、教育委員会に多言語翻訳機を常備するための経費でございます。次の上大津小学校開校準備事業でございますが、令和10年4月の上大津小学校開校に向けまして設置をしております開校準備協議会において、協議を現在進めております通学バスルートの試走に伴う運行委託費や、校旗作成に係る備品購入の経費の計上でございます。

○田中委員長 ただ今の説明について、御質疑はございませんか。

○福田委員 163ページの9款、2目です。下の方ですけれども、教育支援センターの件が出ております。この教育支援センターはさらに拡充されて、今着々といろいろな分野で活躍されてると思います。入野教育長が相当力を入れて、構成メンバーも複雑な業務ですけれども。私たち文教厚生委員会が視察をした時に心理士やベテランの園長の方のお話をいろいろお聞きしました。今本当にこの子供をめぐっては複雑な

状況なんですけれども、現在の構成メンバーとこれから予想されるメンバーをお聞きしたいと思います。

○**郡司指導課長** 現在の教育支援センターの相談員及びセンター長、副所長の構成について、御説明を申し上げさせていただきます。まず、センター長につきましては、現在は指導課長の私のほうで兼務をさせていただいております。こちらのほうは今後事業を拡大するに当たりまして、指導課のほうでしっかりと主導をしながら今後拡充を目指していくということで、現時点では指導課の課長の方が兼務をするというかたちになっております。将来的には指導課長の兼務を解くようなかたちで現在は考えているところでございます。また、センターの副所長のほうは元小中学校の校長職をなさっていた方となります。主に教育相談等について深く研修された方が務められておりまして、電話相談又は保護者と対応に関しまして主に対応していただいているところでございます。相談員のほうは現在6名任用させていただいておりますが、こちらのほうは小中学校の教職員の免許を有する方、また、併せて幼稚園の教員の免許も有する方、養護教諭の免許を有している方、心理に関する資格をお持ちの方も中には相談員としていらっしゃいます。そのような方々を現在任用しております。それ以外に事務員、管理員を任用させていただいております。

○**福田委員** 今の話の関連ですけれども、課長さんが兼務ではなくて専属になるべきだと思うんです。それから、視察に行った際にお聞きしたいのは子供カルテ。子供カルテというのを全部きちっと作って総合的に対応しているということでした。兼務ではなくて専門的にきちっと配置をするということが非常に大事ではないかなと思います。

○**郡司指導課長** 先ほど御説明させていただきました構成の中で、指導課の指導主事も1名兼務というかたちですが、勤務をしているところでございます。また、各センター長を専門にというところでございますが、そちらにつきましても、いろいろな課題はあるかと思っておりますけれども、検討のほうは進めていければというふうに考えております。あと、子供カルテのほうのお話でございますが、現在、土浦市では子供カルテというお名前ではないのですが、不登校児童生徒に関しまして支援シートというものを学校と一緒に作成をしております、それをもってそのお子さんの生育的にもありますし、どのようなかたちでの今までの相談履歴又は医療とのつながりというところを情報共有しながら、切れ目のない支援を小中学校へ通しまして支援ができるように現在進めているところであります。

○**吉田(千)委員** ただ今のところの163ページの外国語指導事業なのですが、もうこれはずっともう従来から進めていただいているというふうに認識しているところでございますが、現在どういったかたちで生徒たちに事業を進められておられるのか。

先生がどのぐらいいらっしゃるのか。大変恐縮ですが、教えていただければと思います。

○郡司指導課長 外国語指導事業につきましては、外国語指導助手、A L Tと呼ばれる方々を派遣業務委託しているものでございます。こちらは令和5年度に3者によるプロポーザルのほうを実施いたしまして、3年間の業務委託契約となっております。令和8年度は3年目となっております。現在、A L Tは市内全小中学校、義務教育学校も含めまして18名配置をしております。実際、小学校3年生から中学校9年生までの授業に入っております。各3年生、4年生は外国語活動、また、5年生、6年生の外国語の授業、中学校は外国語の授業でございますが、こちらにアシスタントというかたちで入っております。生の英語を活用した授業を進めておるところです。また、そのプログラムに関しましては、業務派遣をお願いしております委託先がしっかりと教育をされておまして、月1回ミーティングを行いながら事業の進捗状況、また、カリキュラムの活用についての研修を積んでいるところでございます。

○吉田(千)委員 A L Tの先生に入ってくださいことで、子供たちにどういった良い影響があるのか。その辺がもし分かっておられたら教えてください。

○郡司指導課長 A L Tが入ってから時間は大分経っておりますが、授業以外の部分でも、基本的な生活の中で子供たちと触れ合う時間はあります。例えば小学校であれば、休みの間も子供たちと積極的に関わっていただいておりますし、給食の時間等もA L Tの自主的な判断でございますが、給食を一緒に教室で食べて、その中で交流をするということで、子供たちにとっては外国語で誰かと話すという機会が広がっているというふうに思います。あわせまして、台南市との交流事業のほうでは英語を使ってオンラインで交流をしているところではあるんですけども、小学生ですので、なかなか外国語の方もつたないかたちでございますが、その外国語の授業の中でA L Tの方が翻訳や発音の仕方、ジェスチャーの仕方等も教えながら、また、当日オンラインによる交流の当日もA L Tの方に通訳として入っていただいて、子供たちが自信を持って表現できる一助をしていただいているところでございます。

○吉田(千)委員 とても良い関係性の中で子供たちが伸び伸びと英語を学ぶことができる状況になっているのかなということで、絵がとても浮かびました。その上で、日本語がもちろん大事なんですけども、それに合わせて英語教育、外国語教育はとても大事になってくるというふうに思っているところでございます。現在、他市では英語検定に対する助成なども行われているようでございます。そういったところもよく見ていただきたいと思います。うちの子に学ばせたいと思ってもなかなかそこにトライできない、そういった子もうおられるかなというふうにも思いますので、これか

らとても大事なところというふうに思っておりますので、その点はしっかり要望とさせていただきますと思います。

○平岡委員 163ページの学校教育指導事業の需用費の中で印刷製本費というのがあると思うのですが、私たちの土浦の財源でもあるということだったんですけれども、私たち別府に視察に行きました折に、別府学ということで私たちの土浦と同じような副読本、低学年ですと生活科で使えるような動植物や環境、中学年ですと暮らし、高学年になりますと歴史や産業ですね、そして、中学校というかたちで4種類の副読本を作っていたんですね。1度にそれはできないとは思いますが、やはりせっかく私たちの土浦ということで協働を学ぶ大事な機会ですので、もし可能であるならば、今後そういうふうにして低学年から中学生まで使えるようなかたちで副読本の改定に着手していただけると有り難いというふうに思います。今すぐの問題ではないのですが、予算を伴うものですので、是非御検討いただければと思います。

○郡司指導課長 実際、現在の次期指導要領の改定に向けても文部科学省が進めておりますので、その動向も見極めながら、また、私たち土浦に関しましては定期的に改定をしているところでございますので、それも含めまして改定のほうを進めていきたいと思っております。

○田中委員長 ほかにございませんか。

(「なし」という声あり)

○田中委員長 私から一つ確認させていただいてもよろしいでしょうか。164ページの部活動改革推進事業なんですけれども、地域スポーツ文化クラブ運営事業とも違って、これは何人分の報酬で、旅費まで付いてるんですけれども、これは何をするのか教えてください。

○郡司指導課長 こちらは主に平日の部活動に関する指導員ということになりました、地域スポーツ文化クラブの運営事業に関しましては休日の地域展開に限ったかたちになっております。報酬のほうですが、部活動改革主任指導員というものが一人おりまして、その人件費となります。旅費に関しましては、その方がいろいろな活動場所を巡回しながら指導、また、指導内容を確認しておりますので、その旅費となります。あわせて、その報酬の中では、現在、平日の部活動の方の指導員として28名分を計上させていただいてるところでございます。

○吉田(千)委員 164ページの下の台南市の小学生との交流事業でございますが、中村小学校に行っていたというふうに思います。すぐというのはなかなか難しいのかなと思うんですけれども、できれば現地に行くというような、そういったことも含めて今後検討していただけたらいいなというふうに思います。また、中村小以外にも広げていくのかどうか、その辺をお伺いできればと思います。

○郡司指導課長 まず、台南市等の小学生との交流推進事業でございますが、モデル校として中村小からスタートいたしまして、令和7年度は都和小、真鍋小、下高津小学校の3校を第1期校として今進めてるところでございます。令和8年度から第2期校として同じように3校指定をいたしまして、オンライン交流を進めてまいりたいと考えております。また、直接訪問でございますが、こちらでも検討を進めていたところだったのですが、小学校の6年生という発達段階、日程的なところ、また、台南市のほうの学校が9月始まりということで日本の学期制と違うところがありまして、訪問の時期等もいろいろ検討したところではあるんですけれども、まず子供たちの安全確保というところで、なかなか実現は今の現時点ではちょっと難しいというところで考えておるところでございます。

○吉田(千)委員 令和7年が3校、令和8年も3校が予定されているということですが、令和8年もの学校を教えてくださいことは可能でしょうか。

○郡司指導課長 第2期につきましてはただ今検討中ございまして、決まりましたら皆様に御連絡をさせていただきたいと思っております。

○矢口委員 165ページの学力向上対策事業についてお伺いします。入野教育長の重点項目として学力向上というのは先日の本会議でもお話されたところなのですが、今回この予算書の中では、この言葉が出てくるのはこのところです。中身を見ると、学力調査の部分が大部分ということなんですけども、ここの数字に表れてこない部分できつといういろいろおな新年度の取組があると思うのですが、その件をお聞かせいただければと思います。

○郡司指導課長 標準学力調査というところでございますが、この標準学力調査のほうは小学校ですと4教科、中学校ですと5教科のいわゆるペーパーのテストと合わせまして、アイチェックというかたちで学校生活に関する子供たちに対してアンケートを実施しております。こちらのほうで子供たちの今関心を持っていること、また、頑張っていること、悩み、そういったところの調査もしているところでございます。この標準学力調査は学力面と心情面を二つ合わせて、その2面からアプローチをしながら、子供たちが安心して学校生活又は目標を持って授業に取り組めるという方向性を持ちながら、また、子供たちが何に学力についてつまづいているのかというところを明確にしながら学力の向上を図るというものでございます。

○矢口委員 私の質問の意図がうまく言えなかったかもしれないのですが、学力調査はそういうことだというのは分かりました。それ以外の予算書に載ってこない部分についてはいかがでしょうか。学力向上は保護者に聞いても、学校に求める第1位ぐらいのニーズだと思うんですけど、その点をお聞かせいただきたいと思います。

○郡司指導課長 大変失礼いたしました。こちらのほうでございますが、土浦市のほうでは授業力向上を目指しまして教職員の方の研修ということで、授業力向上に関する研修を実施しております。本年度までは算数、数学科のほうで菅谷小学校をモデル校といたしまして授業を実際に行い、そこに先生方が参加をして、課題又は成果の方を共有をして、自分たちの学校ではどのように取り組んだら良いかというところを实际考えていただいて、それを各学校のほうで具現化、実践化していただいているというところでございます。子供たちの学習の意欲を上げるのも、やはり教員の指導力、が大事なところでございますので、まずその指導力の向上というところを現在目指してるところでございます。

○入野教育長 補足をさせていただきます。ここでしか予算上は計上されておられません、報償費ということで国レベルの調査官等の非常に力のある、お手本の授業を指導してくれる、指導力向上のために、そういう方々を招へいをしております。そして、本会議でもお話をしましたが、もう4か年になります。最初の2か年は文科省の調査官に特定の指定校に来ていただきまして、各校代表の教員を集めまして、研修を一定期間、国語科について行いました。そして、今年までですけれども、算数、数学について行いました。別の調査官レベルのそういったお手本の授業を行いました。そして、代表の教員が各校に戻ってから、それを共有するというイメージでおったのですが、なかなかそれができかねる状況がありましたので、お手隙の時にできるように動画等で見られるような、そういうふうな研修体系で共有しようと今そのような運びであります。ですから、予算上は講師さんの報酬でしか計上がなされておられませんので、事業としてちょっと見えないところではありますが、現在そのようなかたちで進めているところであります。新年度はどの教科であるか、指導課長のほうから答弁いたします。

○郡司指導課長 次年度からは外国語活動、台南市のほうもでございますので、また、茨城県としましても外国語活動へ力を入れてるところでございますので、本市としましても外国語の指導力ということを目指してまいりたいと思います。

○平岡委員 162ページの通学バスの件なんですけれども、先月、議会報告会がありました時に、新治の方から例えば何キロから先はバスに乗れるけれど、その手前だとバスに乗れない。例えば100メートルの違いで片方は乗れて片方は乗れないということで、とっても不満が出るんですよというお話をいただきました。その方のお話ですけれども、料金を払ってその距離に応じてバス代を払うにしても、もうちょっと緩やかにしてもらえないかというお声がありました。学校としてもすぐ近くなのにバスに乗ってくるなんてそんなとんでもないとなってしまうと思うんですけれども、その辺の問題については是非次年度、御検討いただければと思います。

○塚本学務課長 通学バスの件については事業の説明はこれからさせていただく内容なのですが、ただ今御質問をいただきましたので、御回答させていただきます。通学バスにつきましては、現在の市内4校で運行しておりまして、新治学園は該当校になってございます。その中で基準としましては、学校から御自宅まで2キロ以上という基準がございまして、これは国のほうで通学の時の距離が4キロというような考えが示されていることから、直線で2キロということで当市のほうでは定めてございます。そこで平岡議員さんから言われましたとおり、そのボーダーラインといいますか、境界線の際のところなんですけれども、例えばはみ出してしまっても、同じ子供会で徒歩とバスで分けることによってお子さんの安全が確保できないような場合は、2キロにはこだわらず拾い上げるというようなことで対応しております。現時点では委員からありましたように検討ということでございますが、現状そのルールにのっとり市内一律で運行しております。しかし、いろいろな社会情勢の変化がありますので、その辺を見ながら見直しも場合によっては必要だと考えております。

○福田委員 郡司課長にちょっとお聞きしたいんですけれども、不登校の問題というのは全国的にも県内でもすごく大きな問題です。これは簡単に解決する問題じゃないんですけれども。入野教育長も現状を打開するために、いろいろ御尽力いただいているんですけれども。皆さんのやりとりを聞いていて、郡司課長の業務が非常に多岐にわたっているわけですね。それぞれ教育委員会の課長の皆さんの業務はいろいろ多岐にわたっているんですけれども、教育支援センターは検討ではなくて専門的に入ってもらって、教育長あるいは教育部長の直轄、一定の権限も持ったそういうシフトを敷いてほしいなと思います。

○郡司指導課長 福田議員からの御意見等も含めて、今後、委員会での検討になってまいりますけれども、進めてまいりたいと思います。

○鈴木副委員長 先ほどの平岡委員のスクールバスの質問に対してのお答えに対してなのですが、2キロという基準で今までも何回か新治地区から出ても却下されている方がいます。例えばそれが1年生の段階で却下されました。4年生になって今度乗れるようになりましてと言っても、1年生だから乗りたかったというようなことがあるわけです。また、新治は新治学園ができてスクールバスを走らせていただいているわけですが、他でも例えば真鍋小でも2キロ以上歩いている子はいると。でも、そういうところに対しての手当も考えないうちに、一つの学校のための基準という考え方では全般に渡った考え方になってないというふうに指摘をされる可能性もあると思いますので、スクールバスの運用基準等を考える時は幅広く考えたほうが良いとは思いますが、学校が増えて予算が増え、市の財政とのやりとりが出てくるところまで幅広く含めて、これから判断をしていかなければいけないので。

○入野教育長 御要望ということでお受けしたいと思います。お話のようにまさにそのとおりと私どもも考えております。個別に考えると、例えば新治学園の話がありましたけれども、悩ましい状況はあります。しかしながら、そこを場合によってはちょっと御了承いただきたいということのその理由は、まさに委員からありましたとおり、ほかの真鍋でも高津でも同じような状況と御要望をいただいております。それを全部承認をしてあげたいのですが、やはり全体を考えると非常にまた複雑になってしまって、先ほど平岡委員に課長がお答えしたとおり、トータル的にどこが1番公平公正に御了解いただけるかということは非常に難しい問題であります。情勢などを見極めながらしっかりと協議会のほうで考えて、こちらの委員会でも御審議をいただきたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

○田中委員長 ほかにございませんか。

(「なし」という声あり)

○田中委員長 なければ、次に進めます。執行部より説明をお願いいたします。

○山口教育総務課長 166ページ、下の表をお願いいたします。2項小学校費、1目学校管理費は、市内小学校及び義務教育学校前期課程の管理運営に係る経費でございます。説明欄をお願いします。小学校管理員配置事業は、学校管理員16名分の人件費でございます。

○塚本学務課長 説明欄1番下でございます。小学校管理事務事業につきましては、主なものについて御説明をいたします。中ほど10節需用費でございますが、こちらは光熱水費の計上です。11節役務費は校務用電話機の電話料などの計上、13節使用料及び賃借料でございますが、167ページの一番上にございます複写機使用料などのほか、近年の暑さ対策としまして配備を行いますマイボトルタイプの給水器の備品借上料などの計上でございます。次の新入学児童ランドセル購入事業につきましては、市立小学校、義務教育学校に入学する新1年生の保護者の経済的な負担を軽減するため、入学のお祝い品として贈呈しているランドセルの購入に係る費用の計上でございます。令和8年度贈呈分より、機能強化やジェンダーレスに配慮しましたリニューアルのランドセルを贈呈いたします。つづきまして、小学校プール学習委託事業でございます。中村小学校と乙戸小学校のプール施設の修繕が困難な状況となったことに伴いまして、この2校を追加しまして計8校のプール学習委託料及びプール学習バス運行委託料の経費の計上でございます。

○山口教育総務課長 つづきまして、小学校施設管理事業でございます。こちらは、小学校施設の維持管理に係る経費でございます。13節使用料及び賃借料は、校舎等のLED照明器具の借上料となっております。次の小学校校庭芝生管理事業は、グラ

ウンドの芝生化を行っております右廻小学校、土浦小学校の維持管理に係る経費でございます。

○**郡司指導課長** つづきまして、小学校特別支援教育支援員配置事業でございます。こちらは特別な配慮を要する児童への学校生活、学習において支援をするものでございまして、報酬につきましては64名分計上しております。つづきまして、小学校校務用ICT環境整備事業でございます。こちらは、土浦市立学校の教職員が使用いたします校務用パソコンのリース料などになります。

○**塚本学務課長** 168ページをお願いいたします。1番上にございます小学校通学バス運行委託事業につきましては、学校の統廃合などにより登校距離が遠距離となりました4つの小学校の該当児童に対するバスの運行委託に係る経費でございます。現在運行しております4校のうち新治学園を除く土浦小学校、都和小学校、菅谷小学校の3校が令和8年度更新となることに伴いまして、計上のほうは前年比22%、約1,300万円の増額計上となっております。次の小学校医療的ケア児支援事業につきましては、医療的ケアを必要とする2名の児童に対しまして看護師を配置するための経費でございます。

○**郡司指導課長** つづきまして、2目教育振興費でございます。説明欄二つ目になりますが、小学校学習用ICT環境整備事業でございます。こちらに関しましては、児童が使います学習用のサーバー、また、授業等で使います電子黒板等の使用料となります。つづきまして、小学校学習用ICT活用事業でございます。こちらのは、ICTを活用した学校教育を進める中で、教員が教材を子供の端末に送信する際など、著作物利用を円滑するための事業目的公衆送信補償金となります。つづきまして、小学校GIGAスクール構想推進事業につきましては、児童生徒が使っております1人1台端末の使用料及びサポート対応費用等となります。

○**塚本学務課長** 169ページをお願いいたします。中程にございます上から五つ目、小学校就学援助事業につきましては、要保護及び準要保護児童に対する学用品費、校外活動費等の援助に要する経費が主な計上でございます。

○**山口教育総務課長** つづきまして、3目学校建設費です。説明欄をお願いいたします。小学校施設大規模改造事業でございます。4節工事請負費は、屋内運動場への空調設置工事に係る経費でございます。次の上大津地区統合小学校整備事業は、令和10年4月の開校を目指す上大津小学校の整備工事等に係る経費となっております。小学校長寿命化改良事業は令和2年度に策定しました計画に基づき、学校施設に求められる機能、性能を目指すものでして、来年度は該当校の設計業務を中心に進める予定でございます。170ページをお願いいたします。小学校消防設備更新事業は、定期点検で指摘がございました土浦小消防設備の改修に係る経費でございます。次の小学

校屋外教育環境整備事業、12節委託料は、近隣地に越境している乙戸小学校の樹木剪定に係る経費でございます。真鍋小学校東校舎解体事業、14節工事請負費は、調査の結果、耐震性が不足しておりました真鍋小東校舎の解体に係る経費でございます。つづきまして、3項中学校費、1目学校管理費は、市内中学校及び義務教育学校後期課程の管理運営に係る経費でございます。説明欄をお願いいたします。中学校管理員配置事業は、学校管理委員9名分の人件費でございます。

○塚本学務課長 1番下の欄、中学校管理事務事業につきましても、こちらの内容は小学校費と同様になりますので、主なものについて御説明をいたします。10節需用費は、光熱水費などの計上でございます。次ページ、171ページをお願いいたします。中ほど13節使用料及び賃借料は、複写機使用料やマイボトルタイプの給水器の備品借上料などでございます。

○山口教育総務課長 つづきまして、中学校施設管理事業でございます。こちらは、中学校施設の維持管理に係る経費でございます。13節使用料及び賃借料は、小学校費と同様、校舎等のLED照明器具の借上料でございます。

○郡司指導課長 その次になります。中学校校務用ICT環境整備事業でございます。こちらは小学校と同様、教職員が使います校務用のパソコンのリース料等となります。つづきまして、中学校特別支援教育支援員配置事業でございますが、こちらも11名の報償費として計上させていただいているところでございます。

○塚本学務課長 172ページをお願いいたします。1番上でございます。中学校医療的ケア児支援事業につきましても小学校費と同様に、医療的ケアを必要とする3名の生徒に対し看護師を派遣するための経費でございます。

○郡司指導課長 つづきまして、172ページ上の説明欄上から三つ目となります。中学校学習用ICT環境整備事業につきましては、こちらも小学校と同様、生徒が使います学習用サーバー、また、授業等で使います電子黒板等の使用料となります。一つ飛びまして、中学校GIGAスクール構想推進事業でございますが、こちらも小学校と同様、生徒が使います1人1台端末の使用料になります。

○塚本学務課長 173ページをお願いいたします。中学校就学援助事業につきましても小学校費と同様、要保護児童、準要保護生徒に対します学用品費等の援助に要する経費が主なものでございます。

○山口教育総務課長 つづきまして、3目学校建設費でございます。説明欄をお願いいたします。中学校施設大規模改造事業でございます。12節委託料は、土浦二中エレベーターの昇降機等増築工事の設計業務に係る経費となっております。

○田中委員長 ただ今の説明について、御質疑はございませんか。

○矢口委員長 2点質問させてください。まず1点目は、学校内の図書室の図書の購入についてです。この予算書の中で図書の購入の部分がどこに入っているのか教えてくださいいただけますか。

○塚本学務課長 御質問いただきました学校における図書の購入費につきましては、議案書で申し上げますと、169ページの上から三つ目の小学校教材購入事業、こちらが学校に配分しております図書以外にも消耗品費や備品購入費などの予算の総計でございます、この中で図書費につきましても適正な金額を配分してございます。

○矢口委員 ただ今の説明は分かりました。実際にその図書の購入の部分、これは各学校に配置されている司書の方からよく言われるのはもう少しこの予算が欲しいということです。毎年PTA予算の中から図書購入費を割り振っていたのですが、一体その図書購入費が幾らあれば足りて、幾らだと足りないのかというのが全然目安がなくて、そういった意味で学校の図書室も今申し上げたとおり、司書の方からももっと増やしてほしいというニーズはあるものの、どのぐらいの金額を割り当てていいかというのは非常に難しいと思います。限られた予算の中で考え方をまず教えていただけますか。

○塚本学務課長 まず、現在は司書の選書によりまして、学校の図書は整備がされてございます。その中で新しく更新するもの、しないもの。このようなことの要望を受けまして基本的にはまず限られた予算の中で配分しますので、前年度ベースの中で要望に応じてというような基準でやってございます。

○矢口委員 きちんとした考えの下でももちろんやってらっしゃるというのは理解しております。今後も学校の図書はとても教育の中で大事な部分だと思いますので、予算の確保を是非よろしく願いしたいと思います。続いてもう一つよろしいですか。

○田中委員長 はい。

○矢口委員長 就学援助事業の具体的な人数というよりも、その対象となる世帯の傾向を教えてくださいいただけますか。ここ数年の増えている、減っている、そういったところで結構です。

○塚本学務課長 こちらの制度そのものにつきましては、学校の就学に当たり、お困りの御家庭に対してこういった制度を運用してございます。その中で基準としまして当市としましては、所得基準というものを持ってございまして、例えばでございますが、お父さんとお母さん、お子さん2人というような御家庭の場合は、年間の収入で450万未満のような条件であれば、認定をさせていただいているという状況でございます。また、最近の認定の状況でございますが、児童生徒数の数が年々減少しておりまして、小中合わせて毎年200人弱ほど減っている中で、当然申請をして認定を受ける人数も減ってございます。昨年12月末ぐらいのところで830人程度の認定

と認識してございまして、その後は追加認定もありますので、現時点では850前後というところで推移していると考えてございます。

○鈴木副委員長 指導課長に聞くのが良いとは思いますが、今の図書の話で、最近の子供たちが本を読んでも姿というのをほとんど見かけることがないんですが、実際、本をそろえてあげても読まないものをそろえても仕方がないんじゃないかという疑問が先ほどのやりとりの中であります。実際、学校の図書館の利用数、貸出数は今すぐ分からないでしょうから、後程教えていただきたいです。今デジタル化されているから、デジタルに移行していったほうが良いのか。ただ、私はデジタルが嫌いなので、実際本を充実させて読書というものを子供たちに学ばせるのが第一で、デジタルは高校生になってからでも良いと思っているぐらいなんですよね。だから、その前に子供たちが読まないのでは仕方がないからというところ、実際の学校での貸出数が分かれば、後程資料の提供をお願いいたします。

○郡司指導課長 後程、正確な数はお答えさせていただきたいと思います。指導課といたしましても、児童生徒の読書率について向上できないところに関しては大きな課題として捉えております。皆さん御存じだと思いますが、学校図書館だけに本を置くのではなく、今どこのクラスにも学級文庫というかたちで子供たちの身近に本を用意をしたりしておりますが、子供たちのほうも1ページ、2ページぱらぱらめくる程度のところではございますが、そういったかたちでも、子供たちが読書を進めていけるようなかたちで学校図書館のほうでもしおりコンテスト等様々行っているところではございますので、今後とも是非そのところは推進していきたいと思っております。

○根本委員 168ページの小学校学習用ICTになると思うんですけれども、教えてください。小学校の放課後児童クラブを利用している保護者の方から聞いた声なんですけれども、子供たちがタブレットを使った学習ドリルなどを学校にいる時間に親としてはなるべく取り組んでもらいたいという話がありました。学校の環境がWi-Fiが弱かったり、よく私もそこら辺はよく確認はしてないんですけれども、Wi-Fiの環境の整備ができていると、児童クラブにいる間にドリルなどを親にしてみれば学校できちんとやってきてほしいという気持ちが多分あるんだと思うんですけれども。そういった状況は今あるのかどうかお聞きしたいと思います。

○塚本学務課長 実際、放課後児童クラブは校舎内に入っている児童クラブもありますが、別棟に立っている放課後児童クラブがほとんどでございます。Wi-Fiの環境は現在ないところではあります。そういった放課後児童クラブ内でタブレットを活用して宿題をやってほしいというお声は実際にいただくこともありまして、その部分に関しては承知しているのですが、なかなか放課後児童クラブの人数が多くなっている状況もあります。それは働く保護者の方が増えているということにも一致してく

るかと思うんですけれども、そういった中で安全に使うということが大人数の中でなかなか悩ましいところもありまして、タブレットを意図せずとも壊してしまうことなどもありまして、教育委員会に確認しましたところ保険には入っているということで、対応は可能だということではあるのですが、なかなか支援員さんがICTに精通しての方というよりは安全に保育をするというところにまだまだ視点がありまして、学習指導をできるような環境ではないのが現状ですので、今後そういった要望にどう応えていくのかというのは今の課題と捉えております。

○根本委員 今の環境でなかなか難しいことは理解いたしました。そういった保護者からの要望があるということで、よろしくお願いいたします。

○鈴木副委員長 今の関連になるんですけれども、何年か前の児童クラブと今は大分違うんでしょうけれど、何年か前は児童クラブはあくまでも保育の現場で学習指導をする。免許も持っていない方たちがやっているから、原則宿題すらやるんじゃないというのがスタートのところだったのですが、段々に宿題くらいはということで宿題の時間で自分たちでドリルを広げてやっているのを安全管理ということで支援員が見ていたと。ただ、ICTが導入されて、タブレットが持ち込まれるようになってきて、タブレット上で宿題などを出されてやる場合は、もう現場の支援員さんはお手上げなんですよね。教員免許を持っているわけでもない。指導課長は分かると思いますが、足し算にしても割り算にしても、やり方が私たちが教わった時と違って、支援員の先生たちが自分の時のやり方でアドバイスしようとしても、先生違うよと言われてしまう現状もあるんです。なので、宿題というのが大分様変わりしてるというところをよく理解しながら、保育課と指導課で連携を取って委託業者のほうに指示をしないと。委託業者が現場やっているわけですから。委託業者は混乱してしまうと思うので、その辺は保護者からの要望だけではなくて、役所としての考え方もありますし。その辺をよく精査してから、じっくりと取り組んでいただければ良いかなというアドバイスでございます。

○塚本保育課長 鈴木副委員長が御承知のとおり、放課後児童クラブで宿題をやっていないというわけではなくて、放課後児童クラブに入った際には、宿題の時間ということである程度学習時間は設けております。現在のところ、その中で宿題をやるのかたちでやっております。学校のほうに数校なんですけれども、実際にタブレットで宿題が出されているのか校長先生に確認しましたところ、学校によってもまちまちで、やはり宿題まではそのタブレットでの宿題までは出していないという学校もありまして、宿題もタブレットを使う、使わないという学校もありますので、そちらのほうは指導課とも今後連携しながら、こういった体制がとれるのか。なかなか支援員さ

んの負担にもなってきますので、そういったことも重点的には考えながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○鈴木副委員長 全く課長のおっしゃるとおりで、先ほどの図書の話とも関連してくるのですが、私も現場に入っていた時期がありまして、子供たちの様子がよく分かります。20年前ぐらいになってしまいましたが。読書をさせたくて本を購入します。そうすると、私たちが育った時代の、心が成長するような本は見向きもしてくれなくて、例えば鬼滅の刃を買ってほしいなどの要望があるけれども、大人の私たちが見て、これは小学校の低学年の子供たちには読ませたくないから、例えば古い話だけど、ムーミンなど穏やかな本を進めても興味を示していただけないと。ビデオを見せる習慣もいつの間にかついていて、今はDVDになっていると思いますが。そのDVDの作品の種類も、これは学童で見せたくないなというのが保護者、子供からの要望が多いんですよ。でも、土浦市の教育というのを頂点として考えた場合に、決して土浦市はそういうものを求めていようとはしていないというのは、土浦市の教育を読む限りでは。ただ、現代に合わせてICTの知識を身につけなくてはならないというのは分かります。ただ、中には低学年の子供たちはICTで暴走する場合がありますし、小学生は特にそういうことがあるということで、なるべく良い本を読ませるという習慣は先ほどの図書と一緒に学童の現場でもそういったことを取り入れていただきたいと思っているので、その辺も含めてよく指導課と保育課でお話をしながら、子供たちが健全に成長するような方向性を示していただきたいとお願いいたします。

○平岡委員 171ページなんですけれども、中学校のプールの学習委託事業の中で、これについては件数の御報告なかったんですけれども、現在、中学校でプールが使えない学校というのはあるのですか。

○塚本学務課長 説明せずに申し訳ございません。こちらにつきましては新治学園義務教育学校の後期課程のプール学習に係る経費でございまして、新治学園につきましては開校当初からプールの設置がないものですから、ここは割愛させていただいて申し訳ございませんでした。

○平岡委員 私もしましたが、今回の一般質問で竹内議員が屋内温水プールを是非とも設置ということで一般質問されたと思うんですけれども、現状で小学校でプールが老朽化してしまって、民間の施設や水郷プールを使っているというお話がありましたけれども、これから先どう考えても小中学校のプールは老朽化していくというのは紛れもない事実だと思いますし、民間も確か使っていらっしゃる。霞ヶ浦スイミングはもう四十数年経つと思いますし、中央スイミングももう三十七、八年になります。ということは、あと将来的に10年ぐらいしか期待が持てない。民間ですから、いろいろ工夫して長持ちするようには努力されるのでしようけれども、それでもボイラーが

故障したりとなれば閉館になってしまうということも現実にありますので、やっぱり莫大な予算が掛かることは重々承知なんですけれども、市営の温水プールを造る方向で是非とも検討していただきたいと思います。これは要望でございます。

○田中委員長 ほかにございませんか。

(「なし」という声あり)

○田中委員長 ほかになければ、暫時休憩とします。

(午後0時12分休憩)

(午後1時10分再開)

○田中委員長 再開いたします。まず、郡司課長から先ほどの件につきまして、回答がございます。

○郡司指導課長 先ほど午前中に鈴木副委員長から御質問いただきました学校図書館の蔵書、また、貸出数等につきまして、お答えさせていただきたいと思います。まず、学校図書館を利用している児童生徒数でございますが、こちらは休み時間の利用だけでなく授業等でも使っているところから、総数を出すことはちょっと難しいところではありますが、蔵書は小学校はおおよそ1万冊から1万5,000冊、学校間に差がありますが、中学校は1万5,000冊程度を蔵書しているようなかたちでございます。また、年間での貸出総数でございますが、令和6年度ではございますが、学年間によってもちょっと違うところではありますが、小学校では一人当たり年間で47.3冊、中学校では年間で99.4冊というかたちになります。

○田中委員長 それでは、次に進めます。第4項社会教育費から執行部より説明をお願いいたします。

○矢内生涯学習課長 引き続き173ページをお願いいたします。下の表、4項、1目社会教育総務費については、社会教育の振興や生涯学習の推進に伴う各種事業費でございます。説明欄を御覧ください。職員人件費につきましては、社会教育に係る職員25名分の人件費でございます。社会教育振興事業につきましては、社会教育法に基づき委嘱している社会教育委員や社会教育主事に関する経費で、委員報酬や各種協議会等の負担金が主なものでございます。174ページにかけての生涯学習推進事業につきましては、生涯にわたり誰もが自由に行う学習活動を推進するもので、人材バンク講座の開催など学習機会の提供に係る経費のほか、県南生涯学習センター利用者への駐車場利用、使用料等でございます。また、閉館した生涯学習館の維持管理費として光熱水費や建物の機械警備、構内の除草などの委託料を計上しております。174ページ修学前教育推進事業につきましては幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図る事業で、両施設間の連携調整を進めるために配置している就学前教育推進員2名の人件費や、幼児教育施設の職員と教職員が参加する研修費用などが主な経費でござ

います。家庭教育支援事業につきましては、親力アップ講座や家庭教育学級における講師謝礼としての報償費や家庭教育の集いの会場使用料のほか、子育てなどに不安を抱える保護者に対し相談窓口等の情報提供や各家庭の支援ニーズを把握して支援につなげる訪問型家庭教育支援事業に関する経費でございます。家庭教育支援員への謝礼や活動時の保険料が主なものでございます。つづきまして、コミュニティスクール推進事業についてでございます。学校と地域住民等が力を合わせ地域とともにある学校を目指す取組で、全ての小中学校に設置した学校運営協議会と学校、家庭、地域が連携して様々な活動を行う地域学校協働活動を一体的に進めております。主な経費といたしましては、学校運営協議会の委員報酬や地域学校協働活動推進員への謝礼でございます。

○佐賀文化振興課長 2目文化財保護費です。文化財保護費は、指定文化財等の保護、保存、活用に要する経費です。説明欄、文化財保護事業につきましては、文化財保護審議会の開催や市が所有する指定文化財の除草や樹木等の管理委託、県指定無形民俗文化財のからかさ万灯、流鏑馬祭り、田宮林、文化財の保存や活用に御尽力いただいている文化財愛護の会への補助等が主なものでございます。175ページをお願いいたします。つぎに、指定文化財等管理事業は、日常的に管理が必要な市指定文化財の所有者に対する謝礼、文化財説明版の購入、下高津にある市指定文化財愛宕神社本拝殿の茅屋根を3か年かけての修理となりまして、令和8年が最終年度となります。こちらの修理費用の2分の1を補助するものでございます。かすみがうらの帆引き網漁の技術総合活用事業ですが、平成30年に国選択無形民俗文化財となり、総合調査、映像作成、シンポジウムの開催などを実施をまいりました。帆引き船保存会で技術の継承の機運の高まりから、本年度おかげさまで市指定文化財に指定をいたしました。本市では観光部門で長年観光帆引き線の運行委託をまいりましたが、本事業では技術の継承の支援や理解を深めていただくためリーフレットを作成し、周知啓発に努めてまいります。なお、市指定文化財の指定に関しましては本委員会のその他で説明をさせていただきます。つづきまして、埋蔵文化財保護事業は開発行為などに伴う埋蔵文化財の確認調査に係る経費で、作業員の報酬、報告書の印刷費、土を掘削する作業の工事費が主な経費です。なお、対象経費の2分の1の国庫補助金を見込んでおります。

○比毛上高津貝塚ふるさと歴史の広場副館長 つづきまして、3目ふるさと歴史の広場管理費です。ふるさと歴史の広場管理費は、上高津貝塚ふるさと歴史の広場の維持管理並びに展示などの教育普及及び埋蔵文化財調査に要する経費です。今年度から新たに考古資料館の長寿命化工事等を行う上高津貝塚長寿命化改良事業と展示の改装を行う上高津貝塚再整備事業を行う予定のため、前年度に比べ予算が大幅増となって

おります。この二つの事業は令和８年度から９年度の２か年にわたって継続費を設定して実施させていただき予定でございます。つづきまして、事業ごとに予算の説明をさせていただきます。説明欄をお願いいたします。ふるさと歴史の広場管理運営事業につきましては、上高津貝塚の広場部分とガイダンス施設である考古資料館の維持管理費用が主なものです。つぎに、１７６ページをお願いします。上高津貝塚長寿命化改良事業でございます。この事業は、平成７年１０月のオープン以来３０年を経過した考古資料館に建築、機械、電気の三つから長寿命化改良工事を行うものです。工事に伴い、事務所移転や廃棄物の処理等も行います。主な工事内容は、空調設備の整備、エレベーター、屋根外壁の改修、照明器具のＬＥＤ化などを行う予定です。この長寿命化改良工事と同時並行して、次に御説明する上高津貝塚再整備事業で展示の改装を行いたいと考えております。スケジュールとしては令和８年８月末まで通常開館し、以後、令和１０年４月まで約１年７か月間休館に入る予定です。また、令和８年の９月議会において、長寿命化改良工事に関する御審議と議決をいただきたいと考えております。議決をいただいた後、１０月以後に工事に着手する見込みでございます。以後、工事終了後の令和１０年４月末のゴールデンウィーク連休前にリニューアルオープンを予定しております。つづきまして、上高津貝塚再整備事業は国指定文化財の上高津貝塚のガイダンス施設である常設展示室の改装などを行います。具体的な整備内容は展示機器の更新と展示内容を最新の縄文時代の上貝塚研究を反映した内容に改めるほか、１階展示ホールでは様々な歴史体験ができるブースに改めます。また、当館が所蔵する上坂田で出土した国指定文化財の武者塚古墳出土品を常時展示することができるケースを制作する予定です。つぎに、教育普及事業は博物館と共同で開催する夏休みファミリーミュージアム、子供共同研究などに要する経費です。令和８年度の教育普及事業といたしましては、小中学校の夏休みが終わる８月末、夏休みファミリーミュージアムまで通常通り開館し、９月以降は休館を予定しております。つづきまして、調査研究事業は土浦市内の遺跡の発掘調査及び調査で出土した資料を整理し、発掘調査報告書を作成するための経費になります。次のページ、１７７ページをお願いします。最後に、筑波大学合同学術調査事業です。こちらは、平成３０年度から筑波大学考古学研究室と合同で実施している市内重要遺跡の調査を行うための経費です。予算は、令和７年度に調査した常名天神山古墳を発掘した調査報告書の印刷製本費になります。なお、令和８年度は下高津にある高津天神山古墳の調査を予定しています。

○佐賀文化振興課長　４目芸術文化振興費です。芸術文化振興費は文化芸術活動の推進を図るための経費です。説明欄、芸術文化振興事業は土浦市美術展開催委託料、土浦市文化祭開催を主とする土浦市文化協会への運営費補助金、小中学校児童生徒大会

参加補助金などが主な経費でございます。つぎに、土浦薪能開催事業は第27回土浦薪能開催に対する補助金で、令和5年からはガバメントクラウドファンディング等も活用し、財源確保を図っております。つぎに、美術品公開推進事業は市民ギャラリーの展覧会などに係る経費が主なもので、展示作品のための報償費、ポスターチラシの印刷製本費、作品の運搬費、展示作業の手数料などが主な経費です。美術品展示室管理運営事業は市民ギャラリーの施設維持管理に係る経費が主なもので、施設維持のための委託料、アルカス土浦管理組合に支払う負担金などが主な経費でございます。178ページをお願いいたします。つづきまして、5目市民会館管理費です。市民会館は産業文化事業団を指定管理者として施設の管理運営を委託しており、管理費の委託料が主な経費でございます。

○矢内生涯学習課長 つづきまして、4・5・6目の公民館費についてでございます。説明欄、荒川沖地区学習等供用施設管理運営事業につきましては、荒川沖の東西にある学習等供用施設の管理運営に関する経費でございます。両施設ともそれぞれ地元で組織する運営委員会を指定管理者として委託しており、施設の修繕料や指定管理料が主なものでございます。つづいて、公民館長寿命化事業を御覧ください。築48年を迎えた上大津公民館について、引き続き最適な利用環境を維持するために、文化学習施設等長寿命化計画に基づきまして施設の長寿命化を行うものでございます。公共施設等再編再配置計画におきまして上大津公民館につきましては、支所機能と湖畔荘のサービスの一部を複合化する再編方針が示されたことから、施設の増築と長寿命化改修を一体的に進めております。経費につきましては、建築確認に係る申請手数料、増築及び改修工事に伴う基本設計と実施設計の業務委託料のほか、増築予定の敷地に関して埋蔵文化財の有無を確認するための試掘調査工事費でございます。

○関口博物館副館長 7目博物館費は、施設の維持管理及び資料の展示や保存、教育普及に要する費用です。つぎに、説明欄、博物館管理運営事業について、182ページから183ページにわたります。博物館協議会の開催や文化庁が開催する博物館長会議、公開承認施設会議などへの出席するための旅費です。委託料は、土浦城東櫓の公開や収蔵資料を虫やカビから守るための経費です。土浦に関する歴史的資料を購入するための備品購入費などが主なものでございます。つぎに、博物館情報サービス推進事業です。情報発信環境を整備し、利用者の皆さんが博物館や自宅でも博物館のデジタルデータにアクセスしていただけるようにするものです。令和8年度はこれまで整備してきた展示映像、検索システム機器の保守点検委託料で、検索用のパソコンやサーバー、閲覧システムなどを良好な状態で維持するためのものです。つぎに、博物館駐車場外周整備事業は博物館附属展示館である土浦城東櫓の照明器具について平成10年の設置以来更新しておらず、令和9年度に一般照明の蛍光灯の製造等が

全て禁止されることから、LED化の更新工事を行うものです。照明器具LED化により効率的で安定して生産される製品への交換を図り、来館者にとっても快適な環境を整備いたします。つぎに、教育普及事業は市民に学習機会を提供する事業で、小学校3年生の校外学習では機織り体験をしてもらい、身近な昔の暮らしを学んでいただきます。また、一般市民に向けた旗ごしらえ講座として綿から布への機織の一連の流れを学んでいただきます。これらの報償費が主なものになります。183ページから184ページお願いいたします。重要資料公開推進事業は、国宝や重要文化財などの重要資料を市民に公開する展覧会事業です。令和7年度から継続の企画展、土浦藩士の江戸明治、夏休みには親子向けの展示、土浦歴史探検隊、秋には土浦町の歴史をまとめた数少ない歴史資料である土浦城記を紹介するテーマ展、土浦城記の世界を開催いたします。

○田中委員長 ただ今の説明について、御質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

○田中委員長 なければ、次に進めます。つづいて、執行部より説明をお願いいたします。

○武藤図書館長 184ページの上になります。8目図書館費につきまして、説明させていただきます。図書館費の主なものにつきましては、図書館の運営や施設の維持管理に係る経費となっております。前年度比約1.06%の増となっております。説明欄の図書館管理運営事業の主なものから御説明いたします。1節報酬は、図書館長の諮問機関であります図書館協議会委員の報酬及び育児休業の職員分の会計年度任用職員の雇用に係る報酬となっております。10節需用費は図書や新聞等の資料購入に係る消耗品費が主なものです。11節役務費につきましては、図書館でのインターネット接続に伴う回線使用料等の通信運搬費が主なものでございます。12節委託料につきましては、図書館の管理運営に係る貸出し、返却などの窓口業務委託料を始め自動化書庫保守委託料等の図書館サービスに必要となる設備の維持管理やエレベーター、空調設備等の保守点検や清掃等の施設管理の委託料が主なものとなっております。13節使用料及び賃借料につきましては、複写機使用料や図書の所蔵データ、利用者情報などを管理するシステム使用料のほか新聞記事のバックナンバーなどをインターネット上で閲覧することができるオンラインデータベース等の権利使用料、アルカス土浦駐車場と図書館利用者助成分の駐車場使用料が主なものとなっております。18節負担金補助及び交付金につきましては、アルカス土浦の施設管理に必要なアルカス土浦管理負担金が主なものとなっております。つぎに、ブックスタート事業につきましては、10節需用費の保健センターで実施している10か月児育児相談時に行っている絵本の読み聞かせと絵本の配布に係る絵本購入費用の需用費消耗

品が主なものでございます。つづきまして、185ページをお願いいたします。図書館サービス推進事業でございます。7節報償費は、利用促進イベントや自主講座等の講師の報償費が主なものでございます。13節使用料及び賃借料は、本の通帳の機器借上料、電子図書購入に係る権利使用料が主なものでございます。

○関口博物館副館長 9目市史編さん費です。説明欄、市史編さん事業は土浦の地域史編さんを行う事業で、古文書の整理や解説、出版物の刊行などを行う上での会計年度任用職員の報酬が主な費用となっております。今後は令和22年の市制施行100年に向け、新たな市史の刊行を目指してまいります。新たな市史編さん事業を推進するため、令和8年度には土浦市史編さん審議会を立ち上げ、その報酬等もこちらに含まれております。

○矢内生涯学習課長 185ページから186ページにかけての10目青少年育成費につきましては、青少年の健全育成に係る各種事業に対する経費でございます。前年度と比較して2,678万7,000円の増額となっておりますが、こちらは、青少年の家の閉館に伴う土地の返却に関する整備の増加が主な要因でございます。説明欄、青少年健全育成事業につきましては、青少年指導室などの会計年度任用職員2名に係る人件費や青少年相談員96名などの報酬費のほか、20歳の集いの開催経費、土浦市子供会育成連合会への補助金等が主なものでございます。なお、青少年の家の整備につきましては今年度に建物の解体工事が完了しておりますが、令和8年度の予算につきましては敷地の原状回復工事費と、境界の確定や復元のための測量委託料が含まれております。財源といたしましては社会教育施設整備事業債を充当いたします。

○田中委員長 ただ今の説明について、御質疑はございませんか。

○吉田（千）委員 185ページの市史編さん事業について、100周年に向けてということで、令和8年度はその検討会とおっしゃっていただいたかと思います。それはこういった方を予定をされているのか教えていただければと思います。

○関口博物館副館長 令和8年度は土浦市史編さん審議会を立ち上げる計画で今進めております。こちらは新しい市史編さんに関わる重要事項について審議するというような組織でありまして、こちらの組織は委員の構成人数が10人以内ということで考えて進めています。委員の区分ですけれども、学識経験者を有する者4人、市内小学校、中学校及び義務教育学校の先生1人、市議会議員1人、関係団体及びその役員3人、また、教育委員会が認めた者1人の10人ということで今想定しておりまして、来年以降進めていくというような考えでおります。

○吉田（千）委員 学識経験者の方が4人ということですが、そこについては具体的にもう決まっておられるのでしょうか。もし決まっておられたら、お伺いいたします。

○関口博物館副館長 まだ決定までは至っておりませんが、想定としまして現状で大学の先生2人、文化財保護審議会長1人、土浦市の教育行政アドバイザー1人ということで4人を想定しております。

○吉田（千）委員 土浦市のこの大きな事業ということになると思いますので、審議会は本当に内容が濃くて市民にこのことがよく伝わるものになればいいなというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○関口博物館副館長 来年度以降、審議会のほうを進めてまいりたいと思いますが、今ありました意見等を考えながら長い事業にはなりますが、着実に進めてまいりたいと思います。

○田中委員長 ほかに何かございませんか。

（「なし」という声あり）

○田中委員長 なければ、次に進めます。執行部より引き続き説明をお願いいたします。

○日高スポーツ振興課長 186ページの下の箱をお願いいたします。5項保健体育費、1目保健体育総務費でございますが、こちらはスポーツ推進委員やスポーツ振興課職員の人件費に係る経費となります。説明欄二つ目の社会体育一般管理事業の1節報酬はスポーツ推進委員及び会計年度任用職員の報酬で、例年同様の計上でございます。つづきまして、2目社会体育振興費でございますが、こちらは市民の健康増進や体力づくりなど社会体育の振興に充てる経費となります。説明欄のスポーツ及び運動競技推進事業の7節報償費は、関東大会以上の大会に出場した一般選手を対象とした報償金が主なものでございます。187ページに移っていただきまして、3目体育施設費でございますが、こちらは市内14の体育施設を維持管理する経費となります。説明欄の体育施設維持管理事業の12節委託料は188ページにかけて、全部で25件の委託業務となります。そのうち額が大きい一番上の霞ヶ浦文化体育会館等委託料と、上から9番目の水郷プール管理委託料は産業文化事業団への業務委託となります。188ページに移っていただきまして、川口運動公園整備事業の12節委託料の川口運動公園費用便益分析委託料は、野球場の全面人工芝生化の判断を行うための調査費用となります。二つ飛びまして、水郷プール整備修繕事業の14節工事請負費は毎年プールサイドの劣化した部分を優先し実施している遮熱塗装工事に加え、スライダーの劣化に伴い、ガラス繊維の露出や滑走水路の白濁が見られることから、塗装補修工事を行う費用となります。

○塚本学務課長 4目学校保健管理費の備考欄、学校保健管理事業につきましては、児童生徒及び教職員の各種保健管理に係る経費でございます。主なものについて御説明をいたします。1節報酬は、学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び教育委員会産業

医の報酬でございます。12節委託料でございますが、こちらは例年同様の計上でございます。心臓検診など児童生徒及び教職員の各種検診に係る委託料でございます。189ページをお願いいたします。小学校口腔衛生推進事業につきましては、フッ化物洗口学校で実施することで虫歯予防の習慣化や歯を守る意識付けを行い、健康格差の縮小を図るもので、希釈された洗口液や紙コップなどの消耗品購入に係る経費の計上でございます。令和7年度までに実証しました都和小学校ほか5校に、令和8年度は土浦第二小学校と右俣小学校の2校を加えまして合計8校で実施を予定しております。

○渡辺学校給食センター所長 5目学校給食費でございます。学校給食費は、学校給食センター施設の維持管理と給食運営に関する経費でございます。令和8年度当初予算は対前年度比で2,944万1,000円、2.4%の増となっております。10節需用費と12節委託料で全事業費の約9割を占めており、委託料の増が増額計上の最も大きな要因となっております。説明欄の二番目の丸、土浦市立学校給食センター管理運営事業につきましては、学校給食の運営及び給食センター施設の維持管理に必要な経費となっております。10節需用費の中で最も大きなウェイトを占めております賄材料費については、給食提供に係る食材費、その他衛生管理上必要となる検食、保存食用の食材費等となります。8年度の食数は約1万100食を予定しております。12節委託料は、調理等委託料から次の190ページ給食輸送委託料、土浦一校附属中分までの24件の業務委託でございます。学校給食センター設備の定期的な保守点検や施設管理、給食運営業務を進める上で必要な委託となっております。最後に、190ページの学校給食費管理徴収管理事業につきましては、給食費の公会計化に伴う徴収管理に係る経費となります。令和8年度につきましても市立小中学校、義務教育学校の児童生徒の給食費につきましては無償化を継続してまいります。教職員及び一校附属中の生徒等の給食費につきましては、引き続き徴収管理が必要となりますので、事務用消耗品、口座振替手数料等を計上しております。

○田中委員長 ただ今の説明について、御質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

○田中委員長 なければ、次に進めます。引き続き執行部より説明をお願いいたします。

○比毛上高津貝塚ふるさと歴史の広場副館長 資料は12ページをお願いいたします。12ページの第2表継続費でございます。この第2表の下から2番目の箱に9款教育費、4項社会教育費、上高津貝塚長寿命化改良事業、一番下の箱に9款教育費、4項社会教育費、上高津貝塚再整備事業が記載されております。上高津貝塚の予算で説明させていただきましたが、この2事業は一体となって同時並行で、さらに同一工

期で実施されるもののため、令和８年度と９年度の２か年の継続費として予算化させていただいたものになります。

○田中委員長 何か御質問等ございませんか。

（「なし」という声あり）

○田中委員長 なければ、次に進めます。引き続き執行部より説明をお願いいたします。

○細野こども政策課長 債務負担行為について御説明をいたします。資料につきましては、予算書１３ページをお願いいたします。上から三つ目、マタニティータクシー利用料金助成事業の債務負担行為でございます。こちらは、妊産婦の経済的、身体的負担の軽減を図ることを目的としまして健診時などに利用するタクシー料金の一部を助成する事業でございます。妊産婦に交付するタクシー利用券の有効期限が母子手帳の発行日から１年間としておりますので、８年度の利用券交付者について９年度の利用が見込まれます。債務負担行為額につきましては、過去の実績に基づきまして８年度発行分の約５０％である１８６万円を設定するものでございます。

○塚本保育課長 ４番目をお願いいたします。上大津地区統合小学校児童クラブ整備事業の債務負担行為でございます。こちらは、令和１０年４月の上大津小学校の開校に合わせて新校舎内にクラブ室を３室整備するものでございます。本工事につきましては令和８年度から３か年工事を予定しており、８年度、９年度はクラブ室の整備を、１０年度に児童クラブ駐車場整備工事を予定しております。期間は令和９年度から令和１０年度まで、限度額は１億４，１８３万８，０００円とするものでございます。

○山口教育総務課長 つづきまして、下から４行目の小学校施設大規模改造事業でございます。こちらは、土浦二小の体育館空調設置に係る債務負担行為でございます。期間は令和９年度、限度額は１億２８５万６，０００円でございます。次の上大津地区統合小学校整備事業に係る債務負担行為は、期間を令和９年度から１０年度とし、限度額を４５億６，６４５万９，０００円とするものでございます。次の中学校長寿命化改良事業は都和中校舎棟の長寿命化改良工事に係る債務負担行為で、期間は令和９年度から１０年度、限度額は１５億８，８０５万９，０００円でございます。

○渡辺学校給食センター所長 次の土浦市立学校給食センター調理等委託料に係る債務負担行為でございます。令和７年度中にプロポーザル方式で業者選定を行った調理等の業務委託につきまして、令和８年８月から３年間の長期契約を予定していることから、令和８年度から１１年度まで債務負担行為を設定するものでございます。

○田中委員長 ただ今の説明について、御質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

○田中委員長 なければ、賛否を確認したいと思います。この議案第34号について、賛成とする方は挙手をお願いいたします。

(7名全員挙手)

○田中委員長 全員賛成であります。つぎに、議案第48号令和7年度土浦市一般会計補正予算(第8回)の文教厚生分科会付託分を議題といたします。資料は、議案第48号から52号をお聞きください。審査項目が多いため、第1表の第2款及び第3款、第4款及び第9款、第2表繰越明許費補正及び第3表債務負担行為補正の三つに分けて、それぞれ質疑応答の時間を設けて審査をいたします。指名はいたしませんので、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費から執行部より順次説明願います。

○矢内生涯学習課長 資料の19ページをお願いいたします。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、亀城プラザ管理運営事業につきましては、老朽化に伴い実施した受電設備の改修工事における契約差金を減額補正するものでございます。

○川村社会福祉課長 23ページをお願いいたします。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、説明欄の社会福祉事業の積立金は、社会福祉事業基金の銀行利子及び寄付金を社会福祉事業基金に積み立てるための増額補正をお願いするものでございます。その下、多機関共同事業の償還金利子及び割引料は、令和6年度実施分の重層的支援体制整備事業の精算に伴う国庫交付金及び県交付金の返還に係る増額補正となります。その下、繰出金につきましては、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の三つの特別会計への繰出金となります。詳細につきましては、それぞれ特別会計の項目で御説明させていただきます。

○白田障害福祉課長 つづきまして、3目障害福祉費について御説明いたします。まず、一つ目の障害者虐待防止センター設置事業につきましては、国庫補助金の返還のための補正でございます。令和6年度の地域生活支援事業補助金、こちらを概算額にして受領しておりますが、本年度に入りまして交付額が確定したことによりまして、その差額を返還するため補正をお願いするものでございます。二つ目の障害者自立支援給付費支給事業のまず19節扶助費につきましては、入浴や家事援助などの介護給付費や就労を支援するための訓練等給付費など障害福祉サービスの利用者が増加し、事業費の不足が生じたため補正をお願いするものでございます。次の22節償還金利子及び割引料につきましては、令和4年度から6年度の自立支援給付につきまして、障害福祉サービス事業者から給付費の一部返還がありましたことから、当該年度の受領済国庫負担金の額の見直しを行いまして、その差額を国に返還するため補正をお願いするものでございます。三つ目の補装具給付費事業につきましては、事業利用者が増加したことに予算が不足が生じたため、増額補正をお願いするものでございます。

最後にあります5つ目の自立支援医療給付事業につきましては、こちらも事業利用者が増加したことにより予算が不足したため、増額補正をお願いするものでございます。

○中山高齢福祉課長 24ページをお願いいたします。5目老人福祉費でございます。まず一つ目でございますが、重層的支援体制整備事業、国庫支出金返還事業でございますが、重層的支援整備体制事業につきましては、実績により事業翌年度に精算となるもので、令和6年度の実績が見込みを下回ったことから、超過受入分について返還するものでございます。二つ目の重層的支援体制整備事業、県支出金返還事業につきましても国庫支出金同様、実績により事業翌年度に精算となるもので、令和6年度の実績が見込みを下回ったことから、超過受入分について同じように返還するものでございます。三つ目の老人福祉施設開設準備経費助成事業でございますが、市内に建設予定の介護付き有料老人ホームに対し県の地域医療介護総合確保基金事業補助金を活用して施設の備品購入などを補助するため、令和7年9月の定例会において補正予算をいただきましたが、補助対象事業の着工見込みが令和8年度にずれ込むことから、減額補正をお願いするものでございます。

○川村社会福祉課長 9目生活困窮者自立支援事業費の償還金利子及び割引料は、令和6年度実施分の生活困窮者自立支援事業費の精算に伴う国庫負担金及び国庫補助金の返還に係る増額補正でございます。

○細野こども政策課長 2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、子供政策管理事業の24節積立金、こども未来基金積立金は、今年度の寄付金80万円と運用利息に加えて特定目的基金として5億円を積み立てるものでございます。今回の特定目的基金5億円の積立てにつきましては、令和7年一般会計補正予算案の案につきまして財政課長のほうから説明をさせていただきましたが、普通交付税、個人市民税、地方消費税交付金等の増額により、歳入歳出の補正予算の結果、財源の超過額が22億円ほど生じたことによるものでございます。今後の子供子育て施策の需要増を見据えるとともに、本市としては移住定住を推進する上で特に教育、子育て施策の充実が重要であるとの方針から安定的な財源を確保するために、この22億円のうち財政課からの提案もありまして、5億円をこども未来基金に充当するものでございます。つづきまして、その下になります2目児童福祉対策費の子供の学習支援事業、22節償還金利子及び割引料、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の返還金は、前年度に概算で交付された国庫補助金について実績による精算を行ったところ、一部返還が生じたことから、返還金の増額補正を行うものでございます。つづきまして、2目の結婚支援事業、18節負担金補助及び交付金、結婚新生活支援事業費補助金は、新婚世帯を対象に引越し費用等を補助する事業におきまして当初見込みより申請件数の減少が見込まれるため、補助金の減額補正を行うものでございます。

○直井こども包括支援課長 25ページお願いします。三つの丸がありますが、利用者支援事業、重層的支援体制整備事業、産後ケア事業、妊婦訪問支援事業はいずれも令和6年の県、国の交付金でありまして、実績により返還が生じたことから、返還金の増額補正を行うものでございます。

○細野こども政策課長 つづきまして、3目児童手当支給事業、19節扶助金におきましては、令和6年10月の制度改正により新たな支給対象者数の見込みにおきまして当初の見込みよりも減少したために、減額の補正を行うものでございます。制度改正において高校生年代まで拡大したことや手当額が増額になりました第三者の判定に当たり、第一子となるものの年齢が18歳から22歳に延長になりましたが、その人数の把握が十分にできず、支給対象者を過大に見込んでいたことが理由となります。つづきまして、その下になります4目母子父子福祉費の遺児手当支給事業、19節扶助費におきましては、父母又はその一方の死亡により児童を養育している者へ支給する遺児手当におきまして、支給対象児童数が当初見込みより減少が見込れることから減額補正を行うものでございます。現時点の受給者は73名、対象児童は98名でございます。同じくその下になります4目の高等職業訓練促進給付費等事業、19節扶助費は新規受給者を6名で見込んでおりましたが、現時点で新規3名と半分であることから、減額補正をするものでございます。また、22節償還金利子及び割引料は前年度に概算で交付を受けました国庫補助金について実績に基づき一部返還が生じたことから、返還金について増額の補正を行うものでございます。

○直井こども包括支援課長 次の助産事業ですけれども、この事業に関しても令和6年度の国の負担金につきまして実績により返還が生じたことから、返還金の増額補正を行うものでございます。

○塚本保育課長 5目保育所費につきましては、全体で1,222万3,000円を減額補正しております。説明欄を御覧いただきまして、まず保育所管理運営事業につきましては、1節報酬及び3節職員手当等において会計年度任用職員2名分の減額、18節負担金補助及び交付金は多子世帯保育料軽減事業費補助金において助成金対象児童が当初想定数の184名から210名と上回ったことから、147万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。説明欄次の行、医療的ケア児保育支援事業につきましては、当初予算において3名の医療的ケア児の受入れを想定しておりましたが、うち1名の症状が改善したため、会計年度任用職員である看護師1名分を減額したために、合計318万円を減額補正するものでございます。つづきまして、6目私立保育園費につきましては、全体で2億8,173万7,000円を増額補正しております。説明欄を御覧いただきまして、まず私立保育園運営事業につきまして、18節負担金補助及び交付金に計上している三つの補助金は各保育施設から提出さ

れた交付申請見込み額を精査した結果、当初予算に過不足が生じる見込みとなったため、所要の補正を行うものでございます。また、19節扶助費の民間保育所入所児童給付費につきましては人件費改定分として12月補正予算で増額をいたしましたが、公定価格が1月に国から示され、再精査した結果、処遇改善加算や1歳児配置処遇加算の新設などにより、補正後の予算においても不足が見込まれております。このため、追加で1億2,166万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。説明欄次の行の市立認定こども園運営事業につきましては、26ページをお願いいたします。19節扶助費において公定価格の改定分を計上するものでございます。市外の1号認定は入所児の減少により減額となるものの、その他の適用区分においては入所児の増及び人件費改定分等により、扶助費全体で1億3,184万円の増額補正をお願いするものでございます。説明欄の次の行になります。地域型保育運営事業につきましては、19節扶助費において認定こども園同様、公定価格の改定に伴い決算見込み額を再算定した結果、市内小規模保育園分について受入児数の減により減額が見込まれるものの、その他の適用区分においては入所児の増及び人件費改定分等により扶助費全体で718万1,000円の増額補正をお願いするものでございます。説明欄次の行の障害児保育推進事業、私立分につきましては18節負担金補助及び交付金において各保育施設から提出された交付申請見込み額を精査した結果、当初予算に不足が生じることから、816万円の増額補正をお願いするものでございます。説明欄次の行になります。私立幼稚園運営事業につきましても公定価格の改定に伴い、決算見込み額を再算定した結果、市外幼稚園分につきましては減額が見込まれるものの、市内幼稚園分の増により扶助費全体では、1,609万1,000円の増額補正をお願いするものでございます。その下、国庫支出金返還事業につきましては6年度に実施しました重層的支援体制整備事業費交付金において実績精算の結果、一部返還が生じたことから、返還金84万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。

○直井こども包括支援課長 11目幼児言葉の教室費ですが、保健センターの3階にあります幼児言葉の教室で養育支援を行う会計年度任用職員の報酬で実績見込み減のため減額補正をするものでございます。具体的には9名雇用の予定でしたが、8名なので1名の予算が減となります。

○塚本保育課長 つづきまして、13目放課後児童費につきましては、全体で643万5,000円を増額補正しております。説明欄を御覧いただきまして、放課後児童クラブ、放課後子供教室推進事業、12節委託料は放課後児童クラブ運営業務委託について契約締結後に菅谷小学校及び上大津東小学校における児童クラブの運営形態が変更になったことから、市の指示によりまして運営事業者であるNPO法人スポーツ健康支援センターにおいて児童クラブ職員の追加配置等の対応を行いました。これ

によりまして令和7年度中に当該対応に要するため、623万2,000円について契約額を増額し、変更契約を締結する必要があることから、放課後児童クラブ運営委託料の増額補正をお願いするものでございます。また、22節償還金利子及び割引料につきましては、6年度に実施した重層的支援体制整備事業交付金において一部返還が生じたことから、返還金20万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。

○川村社会福祉課長 つづきまして、3項生活保護費、1目生活保護総務費につきましては、令和6年度精算に伴う生活扶助費等の返還に係る増額補正でございます。その下の2目扶助費につきましては、本年度の医療扶助費等の増に伴う補正増でございます。

○田中委員長 ここまでで御質問等はございませんか。

○福田委員 26ページです。3款、13目の放課後児童クラブの件ですけれども、現在、例えば小学生1人当たりを放課後児童クラブに預けますと、1か月どのぐらい費用が掛かりますか。分かる範囲で教えてください。

○塚本保育課長 7年度補正予算を含めまして児童クラブ運営費が3億5,933万9,000円となっておりまして、一月当たり3,000万程度の支払となります。先ほどお答えさせていただきました3月1日現在の児童数1,548名で割らせていただきますと、一人当たり月が1万9,344円となります。ただ、児童数に関しては変動いたしますので、この人数はあくまでも先ほどお答えさせていただいた人数の割合でお答えさせていただきます。

○福田委員 今の関連で学童クラブに預けている子供さん1人当たりの保護者の負担がありますが、1人当たり幾らぐらいになりますか、

○塚本保育課長 現在3000円というかたちで出させていただいておりまして、今本議会のほうで、令和9年度改定で月額5,000円というかたちで8月を除きますけれども、上程をさせていただいているところでございます。

○福田委員 そうすると、保護者負担が今まで3,000円で、今度5,000円になるわけですね。これは何年ぶりぐらいに改定されるのですか。

○塚本保育課長 この後、児童クラブの条例改正がありますけれども、平成19年に育成料を制定した当時のままでして、18年間料金は据え置いたままとなっております。

○郡司指導課長 先ほど鈴木副委員長からの御質問にお答えした際の答弁の中で、数値のほうに誤りがありましたので、修正をさせていただければと思います。申し訳ございません。図書館での中学校での1人当たりの年間の貸出冊数でございますが、計

算式が大きく間違っておりまして、中学校のほうは12.3冊となります。大変申し訳ございませんでした。

○田中委員長 ほかにございませんか。

(「なし」という声あり)

○田中委員長 つぎに、第4款衛生費、第1項保健衛生費から執行部より説明をお願いいたします。

○佐藤健康増進課長 同じく27ページ一番下の段をご覧ください。2目予防、22節償還金利子及び割引料は、令和6年度の風疹抗体検査、新型コロナウイルスワクチン特例臨時接種に係る国庫負担金等の超過受入分返還のための増額補正です。

○直井こども包括支援課長 28ページをお願いいたします。6目母子保健事業費でございます。一番上の未熟児療育医療給付事業でございますが、1歳未満のお子さんで出生体重が2,000グラム以下であるか、指定医療機関の医師が必要と認め、入院療育を行う未熟児に対し医療に関わる費用の自己負担についての公費助成を行うものでございます。今年度は重症児が多く、1人に係る医療費が増加しておりまして、12月議会で増額補正をお願いしましたが、さらに手術が必要な重症児や双子など一人当たりの医療費が高額な児が増えまして給付費の不足が見込まれるため、増額補正をお願いするのでございます。次の産婦健康診査事業、その次の多子妊婦健康診査支援事業、その下の1か月児健康診査支援事業に関しては、令和6年度の国の負担金につきまして実績により返還が生じたことから、返還金の増額補正をお願いするものでございます。

○佐藤健康増進課長 1目保健センター管理費は、市内生命保険会社事業所からの寄付金です。

○山口教育総務課長 つづきまして、35ページをお願いいたします。下の箱、9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、教育一般管理事業、24節積立金につきましては、今年度の収支見込余剰額の一部を市立学校施設整備基金へ積み立てるもので、当初予算を上回った基金利子分も合わせて増額補正をお願いするものでございます。次の教育委員会バス更新事業につきましては、契約額確定に伴い、17節備品購入費の減額補正をお願いするものです。

○郡司指導課長 つづきまして、部活動改革推進事業におきまして平日部活動の部活動指導員についてになりますが、当初の見込みより配置人数、また、部活動指導を行っていただいている方々も兼職をされている方々ですので、勤務日数等が希望をされていてもできないという状況がありまして、下回りましたことにつきまして歳出予算の減額補正をお願いするものでございます。つづきまして、次の情報教育関係事業にお

いては、校務用パソコン、プリンター等の保守業務委託におきまして修繕件数の減により減額補正をお願いするものでございます。

○塚本学務課長 36ページをお願いいたします。二つ目の箱、2項小学校費、1目学校管理費でございます。説明欄一つ目の小学校管理事務事業は、10節需用費、光熱水費のうち電気料金について、当初見込みました基本料金の単価よりも請求単価が減額となりましたことに伴う減でございます。次の小学校プール学習委託事業は、プール学習に参加できなかった児童に係るプール学習委託料の減及び送迎用バスの運行委託料確定による減でございます。つづきまして、小学校校務用電話機更新事業は、土浦小及び都和南小の2校で更新しました電話機の備品購入費確定による減でございます。

○山口教育総務課長 次の小学校校庭芝生管理事業につきましては芝生の状態が良いため、エアレーション作業を見送ったことにより、12節委託料の減額補正をお願いするものでございます。

○塚本学務課長 つづきまして、小学校校務用ICT環境整備事業におきましては、校務用センターサーバー機器等の賃貸借契約におきまして契約金額が確定したため、予算額との差額について減額補正をお願いするものでございます。

○山口教育総務課長 つづきまして、3目学校建設費、小学校施設大規模改造事業につきましては、国からの交付金が来年度から今年度へ前倒しで交付されることに伴い、14節工事請負費について増額補正をお願いするものでございます。大岩田小管理諸室等空調設備更新、土浦二小屋内運動場棟断熱化及び空調設備設置を予定しておりますが、年度内の完了が見込めないため、来年度へ繰り越して実施する予定でございます。次の上大津地区統合小学校整備事業につきましても国交付金の前倒しに伴うもので、14節工事請負費について補正をお願いするものでございます。グラウンド整備及び防災井戸やマンホールトイレ等の設置を予定しておりますが、来年度へ繰り越す予定でございます。3項中学校費、1目学校管理費中学校管理事務事業につきましては各中学校電気料の基本料金が減額になったことに伴う減と、後程御説明いたします都和中長寿命化改良工事の光熱費の増を合わせ、10節需用費について減額補正をお願いするものでございます。

○塚本学務課長 37ページをお願いいたします。説明欄一つ目の中学校校務用電話機更新事業は、四中で更新しました電話機の備品購入費確定による減でございます。

○山口教育総務課長 中学校受変電設備機器更新事業につきましては、国の交付金の前倒しに伴うもので、14節工事請負費について増額補正をお願いするものでございます。土浦六中のキュービクル更新を予定しておりますが、来年度へ繰り越す予定でございます。

○郡司指導課長 つづきまして、中学校校務用 I C T 環境整備事業におきましては、校務用センターサーバー機器等の賃貸借契約におきまして契約金額が確定したため、予算額との差額を減額補正をお願いするものでございます。

○塚本学務課長 次の中学校医療的ケア児支援事業は、対象生徒の欠席等に伴います医療費の減でございます。

○郡司指導課長 つづきまして、2 目教育振興費でございますが、説明欄にございます中学校指導者用教科書指導書購入事業におきまして予算額と執行額の差額を減額補正をお願いするものでございます。

○山口教育総務課長 つづきまして、3 目学校建設費、中学校施設大規模改造事業につきましては国交付金の前倒しに伴うもので、1 4 節工事請負費について増額補正をお願いするものでございます。土浦六中管理諸室等空調設備更新を予定しておりますが、来年度へ繰越しをさせていただきます。つづきまして、中学校長寿命化改良事業につきましても国交付金の前倒しに伴うものです。1 4 節工事請負費等について増額補正をお願いするものでございます。都和中長寿命化改良工事を予定しておりますが、来年度へ繰り越す予定でございます。次の中学校消防設備更新事業につきましても国交付金の前倒しに伴うものです。1 4 節工事請負費等について増額補正をお願いし、土浦二中の防火戸等の更新を予定しておりますが、来年度へ繰越しをさせていただきます。次の中学校屋外教育環境施設整備事業につきましても国の交付金の前倒しに伴うものです。1 4 節工事請負費について増額補正をお願いし、土浦三中のグラウンド不陸解消工事を予定しておりますが、来年度へ繰り越す予定でございます。

○矢内生涯学習課長 つづいて、3 8 ページをお願いいたします。4 項社会教育費、1 目社会教育総務費のうちコミュニティスクール推進事業でございますが、小中学校及び義務教育学校に設置している学校運営協議会の委員につきまして各校 1 5 名を上限に委嘱しておりますが、支給対象となる委員が減少したことから、報酬を減額補正するものでございます。

○佐賀文化振興課長 4 目芸術文化振興費の積立金は、文化振興基金の預金利子が確定したことから、1 3 万円の増額補正をお願いするものです。

○関口博物館副館長 7 目博物館費について、博物館収蔵資料オンライン公開事業につきまして令和 7 年度文化芸術振興費補助金の交付が決定されましたので、財源更正をお願いするものです。

○矢内生涯学習課長 つづいて、1 0 目青少年育成費、青少年健全育成事業につきましては、青少年の家の廃止に伴う建物の解体工事費の契約差金を減額補正するものでございます。

○日高スポーツ振興課長 39ページをお願いいたします。5項保健体育費、2目社会体育振興費となります。説明欄、スポーツ及び運動競技推進事業の12節委託料につきましては市民体育祭開催委託料でございますが、全15地区中開催が10地区となったため、当初予算額との契約差額を不用額として減額補正するものです。18節負担金補助及び交付金につきましては、小中学校児童生徒各種大会参加等補助金でございますが、当初予定より当該補助金の申請及び給付が少なかったため、不用額を減額補正するものです。

○塚本学務課長 4目学校保健管理費でございますが、小学校口腔衛生推進事業の前年度国補助金につきまして当初申請額よりも実績額が下回ったため、補助金の差額の返還をお願いするものです。

○田中委員長 ここまでで御質問等はございませんか。

○矢口委員 35ページの部活動改革推進事業に関して伺います。当初の見込みよりかなり金額が減ってしまったことを簡単に御説明いただきましたが、もう少し要因について御説明いただければと思います。

○郡司指導課長 まず、部活動指導員の方ですが、任用するに当たりまして直接子供たちを指導する立場となりますので、やはり人物的なところの保障というところも必要でございますので、そういったところの専任も含めてしております。希望される方全てというわけではございません。また、各中学校でこの競技での指導員が欲しいという希望もありまして、その希望とマッチさせるかたちで任用してるところでありますので、なかなか全て任用がかなうところではないというところが現状でございます。また、本年度ですが、28名分の任用を予定していたところですが、年度で27名任用させていただきました。健康上の理由によりまして、途中3名が退職をされて、3月1日現在では24名を任用させていただいております。また、勤務日数等のところでございますが、他の職種との兼合いもありまして、週当たりの勤務の時間数の制限によって、御希望されても御勤務いただけなかったという実情もございまして、そういった意味で勤務日数等が下回るというかたちになっております。

○吉田(千)委員 39ページの市民体育祭開催委託料の減ということで、15校あったところを10校の開催となったということでの減ということなんですが、この辺の理由が何か分かっていることがあれば、教えていただければなというふうに思います。

○日高スポーツ振興課長 実施しなかった5地区でございますが、都和小学校、神立小学校、都和南小学校、菅谷小学校につきましては、令和3年度、コロナ禍から行っていないような状況でございます。また、乙戸小学校につきましては令和6年度から

学校の改修工事を行っておりまして、令和6年度と本年度実施できなかったということで、来年度は再開する見込みと聞いております。

○吉田（千）委員 開催できなかった理由があるということで、乙戸小についてはまたやるということですが、この辺の何か市として何か考えているようなことがありましたら。今後この辺がとても地域の中では様々な議論があるのかなというふうに思いますので、市として現在何か考えていることがあれば、お伺いできればと思います。

○日高スポーツ振興課長 市民体育祭につきましては、令和5年度から人的負担、費用負担、教職員負担を軽減するという目的の下、半日開催としております。今年度を入れて3年間実施してきたわけですが、5年程度経過した後に見直しが必要ではないかというふうに考えてございます。

○吉田（千）委員 教職員の負担軽減ということで、できたら半日というような状況で現在行っているということで、是非とも様々な角度から今後の在り方を検討していただければなというふうに思いますので、よろしく願いしたいと存じます。

○田中委員長 ほかにございませんか。

（「なし」という声あり）

○田中委員長 つぎに、第2表繰越明許費補正及び第3表債務負担行為補正について、執行部より説明願います。

○中山高齢福祉課長 議案書は7ページに戻っていただきます。3款民生費、1項社会福祉費、1件目の老人福祉施設開設準備経費助成事業につきましては、令和7年9月に補正予算措置をいただいて、認知症高齢者グループホームの開設準備に係る補助金でございます。開設予定が令和8年7月であることから、繰越しをさせていただくものでございます。次の地域密着型老人福祉施設整備推進事業についても同様でございます。

○細野こども政策課長 2項児童福祉費、物価高対応子育て応援手当支給事業につきましては、国の経済対策の一環としまして児童手当の受給者を対象に2万円を支給する事業でございます。こちらにつきましては、給付の対象は令和8年3月31日生まれまでの児童が対象であり、また、給付の申請期限が令和8年4月末までのために年度内に給付事務が完了できないため、繰越しの補正をするものでございます。また、その下の低所得の子育て世帯生活応援特別給付金事業につきましては県が経済対策の一環として低所得者世帯を対象に実施するもので、令和8年1月の児童扶養手当の受給者を対象に5万円を支給するものでございます。こちらにつきましても給付の申請期限が令和8年4月末までのために、年度内に給付事務を完了することができないために、繰越しの補正をするものでございます。

○佐藤健康増進課長 4 款保健センター管理運営事業は保健センターの内外壁タイル剥落防止改修事業の経費で、令和 7 年度の第一四半期の入札が不調となったこととタイルの特注製作が必要となったことから、年度内の完了が見込めないため、繰越しをお願いするものです。

○山口教育総務課長 一番下の行、9 款教育費、2 項小学校費及び 3 項中学校費の各事業につきましては、先ほど御説明いたしました国の交付金が前倒しになったことに伴い、繰越しとなったものでございます。つづきまして、8 ページをお願いいたします。第 3 表債務負担行為補正、中学校長寿命化改良事業につきましては、都和中校舎棟のスケジュールを見直したため、廃止するものでございます。なお、来年度当初予算にて新たに設定をさせていただいております。

○矢内生涯学習課長 7 ページにお戻りいただいてよろしいでしょうか。一番下の欄でございます。4 項社会教育費、公民館長寿命化事業でございます。上大津公民館の増築及び長寿命化改修工事における設計業務につきましては、設計に係る調整が長引き業務に遅れが生じたため、年度内の支払が完了しないことから、委託料を翌年度に繰り越すものでございます。

○田中委員長 これに対して質問等はございませんか。

(「なし」という声あり)

○田中委員長 それでは、賛否を確認いたします。この議案第 48 号について賛成とする方は挙手をお願いいたします。

(7 名全員挙手)

○田中委員長 全員賛成でございます。改めてお伺いいたします。分科会長報告に盛り込むべき事項はございますか。

(「なし」という声あり)

○田中委員長 それでは、以上で予算決算委員会文教厚生分科会を閉会いたします。